

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年6月24日 |
| 【事業年度】 | 第11期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日） |
| 【会社名】 | アニコム ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Anicom Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小森 伸昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階 |
| 【電話番号】 | 03(5348)3911（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画部長 須田 一夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階 |
| 【電話番号】 | 03(5348)3911（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画部長 須田 一夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第7期 平成19年3月 | 第8期 平成20年3月 | 第9期 平成21年3月 | 第10期 平成22年3月 | 第11期 平成23年3月 |
|---|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 経常収益 (百万円) | - | 7,267 | 10,799 | 9,215 | 11,107 |
| 正味収入保険料 (百万円) | - | - | 6,441 | 8,980 | 10,858 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | - | 199 | 66 | 291 | 342 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | - | 177 | 141 | 346 | 421 |
| 包括利益 (百万円) | - | - | - | - | 415 |
| 純資産額 (百万円) | - | 4,284 | 4,181 | 6,129 | 6,588 |
| 総資産額 (百万円) | - | 7,748 | 8,684 | 11,594 | 13,382 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | 164,409.17 | 261,030.66 | 1,512.00 | 1,601.87 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円) | - | 16,838.04 | 13,319.15 | 107.08 | 103.20 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | 92.94 | 92.63 |
| 自己資本比率 (%) | - | 55.3 | 47.6 | 52.9 | 49.2 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 4.2 | - | 6.7 | 6.6 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | 26.4 | 28.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | - | 161 | 737 | 1,608 | 1,792 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | - | 368 | 1,366 | 2,875 | 1,936 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | - | - | 5 | 1,590 | 38 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | - | 1,116 | 481 | 784 | 679 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名) | - 〔 - 〕 | 187 〔 70 〕 | 201 〔 89 〕 | 214 〔 80 〕 | 234 〔 69 〕 |

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期から連結財務諸表を作成しております。

3 第8期における経常収益の主なものとしては、当社グループでペット共済事業を行うanicom(動物健康促進クラブ)の共済掛金収入が「その他経常収益」として計上されております。また、第9期の経常収益の主なものとしては、当社子会社であるアニコム損害保険株式会社の正味収入保険料及び「その他経常収益」としてanicom(動物健康促進クラブ)の共済掛金収入、前受収益戻入額が計上されております。

4 アニコム損害保険株式会社が平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険引受を開始したことに伴い、第9期から正味収入保険料が計上されております。

- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期においては優先株式の残高はありますが、当該期末において転換条件を満たしていないため、また第8期及び第9期においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。また、第9期においては、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。なお、平成21年3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。
- 6 第8期及び第9期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 第8期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人の監査を受けております。
- 9 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 10 各期の経営成績の主な変動理由は以下のとおりです。
 - 第8期 アニコム損害保険株式会社が、平成19年12月に損害保険業の免許を取得し、平成20年1月に損害保険会社として開業しましたが、平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集を行ったため、第8期連結会計年度においては正味収入保険料が計上されておりません。そのため、第8期連結会計年度における主な経常収益はanicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入となっております。一方、アニコム損害保険株式会社の開業に伴い、損害保険事業の開始に要した事業費455百万円を保険業法第113条の規定により、繰延資産とするなどの処理を行っていますが、第8期連結会計年度における経常費用は7,067百万円となり、経常利益199百万円、当期純利益177百万円となりました。
 - 第9期 当社グループの中核となるアニコム損害保険株式会社が損害保険事業を本格的に開始したことにより、正味収入保険料6,441百万円が初めて計上されたことに加え、anicom（動物健康促進クラブ）の特定保険業に係る月払共済掛金収入1,445百万円及び特定保険業の廃業に伴い前期末に計上した前受収益2,433百万円等が経常収益に計上されたことから、第9期連結会計年度の経常収益は10,799百万円となりました。anicom（動物健康促進クラブ）の前受収益は、期末において、翌期以降に係る共済契約の支払責任期間に対応する金額を計上するもので、当期末と前期末の必要計上額の差額を費用計上してはありますが、当期末については、anicom（動物健康促進クラブ）が平成21年4月2日に特定保険業を廃業したため、翌期以降分の計上が必要ではないことから、前期末計上額の全額が前受収益戻入額として、経常収益に計上されております。一方、経常費用については、損害保険事業における人件費や事務関連費用が著しく増加しましたが、契約募集・保険料決済のためのシステム関連機器の導入、新規帳票・印刷物の作成、anicom（動物健康促進クラブ）からの切替契約者向けの勧誘・案内等の損害保険事業の開始に要した事業費888百万円については、保険業法第113条の規定に基づき繰延資産として処理しております。また、保険契約初年度のため責任準備金にかかる戻入額の計上はなく、3,206百万円を責任準備金に繰り入れたことなどから、第9期連結会計年度の経常費用は10,866百万円となりました。その結果、当連結会計年度は66百万円の経常損失、141百万円の当期純損失となりました。
- 11 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。
- 12 第11期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第10期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第7期 平成19年3月 | 第8期 平成20年3月 | 第9期 平成21年3月 | 第10期 平成22年3月 | 第11期 平成23年3月 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 613 | - | - | - | - |
| 営業収益 (百万円) | - | 495 | 352 | 534 | 568 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 42 | 27 | 0 | 104 | 150 |
| 当期純利益 (百万円) | 44 | 19 | 7 | 113 | 186 |
| 資本金 (百万円) | 3,346 | 3,346 | 3,346 | 4,157 | 4,178 |
| 普通株式 | 10,569 | 10,569 | 15,843 | 4,054,200 | 4,113,200 |
| 優先株式 (株) | 5,274 | 5,274 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 15,843 | 15,843 | 15,843 | 4,054,200 | 4,113,200 |
| 純資産額 (百万円) | 5,845 | 5,864 | 5,872 | 7,607 | 7,836 |
| 総資産額 (百万円) | 5,944 | 5,966 | 5,912 | 7,641 | 7,868 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 312,127.90 | 313,990.51 | 370,697.18 | 1,876.53 | 1,905.17 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 4,243.45 | 1,850.29 | 751.83 | 35.04 | 45.65 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | 30.41 | 40.98 |
| 自己資本比率 (%) | 98.3 | 98.3 | 99.3 | 99.6 | 99.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.8 | 0.3 | 0.1 | 1.7 | 2.4 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | 80.8 | 65.1 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕 | 34 〔0〕 | 14 〔0〕 | 6 〔0〕 | 9 〔0〕 | 11 〔0〕 |

(注) 1 売上高、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年12月26日付で、保険業法第271条の18第1項の規定に基づき、金融庁より保険持株会社の認可を受けました。これに伴い、第8期より従来の「売上高」を「営業収益」として表示することと致しました。

3 第8期まで存在した優先株式については、当該各期末までに転換条件を満たしていないこと、また、第7期から第9期については新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が算定できないことから、各期において潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。
なお、平成21年3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。

4 第7期から第9期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人の監査を受けておりますが、第7期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

6 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 各期の経営成績の主な変動理由は以下のとおりです。

第7期 持株会社体制へ移行したことから、グループ会社及びanicom（動物健康促進クラブ）からの業務受託を、子会社であるアニコム パフェ株式会社及びアニコム フロンティア株式会社へ移管したため、売上高はグループ子会社からの経営管理料及びanicom（動物健康促進クラブ）からの経営管理料となり、減少いたしました。しかしながら、子会社の経営管理を継続して行うことができる体制構築に要する費用を、経営管理料としてグループ子会社から収受しているため、経常利益及び当期純利益の計上となりました。

第9期 子会社であるアニコム損害保険株式会社の本格的な事業開始にあわせ、同社の体制が整備されたことから、当社で行ってきた業務の一部を同社に移管しました。これにより、当社の管理費用が減少したことに伴い、グループ各社に対する経営管理料の配賦額も軽減されました。この結果、営業収益が減少し、経常損失の計上となりました。

8 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。

9 第11期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第10期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

2【沿革】

平成12年4月、当社代表取締役社長小森伸昭は、「動物福祉の向上を目指し、動物愛護に努めると共に、人間とのより良い共生関係の構築に努める」を理念として、「anicomどうぶつ健康保障共済制度」（以下、「どうぶつ健保」という）を営む「anicom（動物健康促進クラブ）」を設立しました。どうぶつ健保とは、対象となる動物の病気・ケガに要した診療費の一部を補償するペット共済であります。

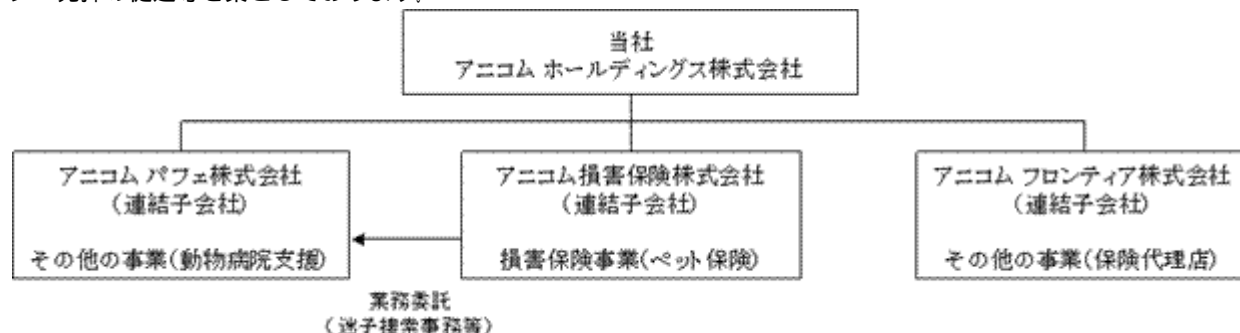
当社は、この「anicom（動物健康促進クラブ）」から、どうぶつ健保の保険事務を受託することを目的とする株式会社ビーエスピーとして、平成12年7月に設立されました。「株式会社ビーエスピー」設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成12年7月 | anicom（動物健康促進クラブ）から「どうぶつ健保」（ペット共済）に係る事務を受託するため、東京都豊島区に「株式会社ビーエスピー」（現当社）を設立（資本金41百万円） |
| 平成12年11月 | anicom（動物健康促進クラブ）が「どうぶつ健保」（ペット共済）募集開始 動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」販売開始 |
| 平成13年7月 | ペットショップ店頭販売時における幼齢ペット向け共済商品（現在のアニコム損害保険株式会社の「どうぶつ健保べいびい」の原型となった商品）の販売開始 |
| 平成16年12月 | anicom（動物健康促進クラブ）からペットコミュニティ雑誌の編集発行及び発送業務を受託するため東京都新宿区に100%子会社として「アニコム パフェ株式会社」を設立（資本金10百万円） 契約動物が迷子になった時の検索を行うサービス、ペットのおともだち検索&コミュニティウェブサイトや健康相談等のペットコミュニティ事業を開始 |
| 平成17年1月 | ペットコミュニティ雑誌「アニコムパフェ」創刊（平成18年1月（冬号）発刊より「PAFE japon」に名称変更、平成20年10月（秋号）をもって廃刊） 「株式会社ビーエスピー」を「アニコム インターナショナル株式会社」に商号変更 本社を東京都豊島区から、東京都新宿区に移転 |
| 平成17年2月 | anicom（動物健康促進クラブ）からコールセンター業務、パンフレット及び更改案内の発送業務、共済証券発行業務等を集約して受託するため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム フロンティア株式会社」を設立（資本金10百万円） |
| 平成17年7月 | 近畿支店（大阪市中央区）を開設 |
| 平成17年10月 | 北海道支店（札幌市中央区）、九州支店（福岡市中央区）を開設 |
| 平成18年1月 | 東京都新宿区に保険会社設立準備子会社「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」を100%子会社として設立（資本金1,500百万円） |
| 平成18年4月 | 会社分割により、ペット保険事業に係るシステムを含む営業基盤を当社からアニコム インシュアランス プランニング株式会社に委譲 |
| 平成18年6月 | 改正保険業法の施行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業者の届出を行う 「アニコムDASHくん」（ペットショップにて使用する「動物の愛護及び管理に関する法律」の遵守に必要な重要事項説明書、署名確認書及び法定台帳等を動物及び顧客情報の入力により自動作成する機能を備えた、生体及び顧客管理システム）をリリース |
| 平成18年8月 | 中部支店（名古屋市中区）を開設 |
| 平成19年12月 | 「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」が「アニコム損害保険株式会社」に商号変更 当社が金融庁より保険持株会社としての認可を得る アニコム損害保険株式会社が金融庁より損害保険業の免許を取得 |
| 平成20年1月 | アニコム損害保険株式会社が損害保険業を開始 |
| 平成20年6月 | 「アニコム インターナショナル株式会社」を「アニコム ホールディングス株式会社」に商号変更 |
| 平成21年1月 | アニコム損害保険株式会社においてオンライン加入手続を開始 |
| 平成21年4月 | 「anicom（動物健康促進クラブ）」が特定保険業の廃業届を関東財務局に提出 |
| 平成21年11月 | 日本の家庭動物に関するデータ集として「家庭どうぶつ白書」を発刊 アニコム パフェ株式会社がペット葬儀・供養・ペットロスに関する情報提供WEBサイト「アニコムメモリアル」をオープン |
| 平成22年3月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 平成22年10月 | アニコム損害保険株式会社がペット保険新商品（支払割合70%・90%補償商品）の補償を開始 |

3【事業の内容】

当社グループは、保険持株会社である当社及び100%子会社であるアニコム損害保険株式会社、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社の3社により構成されており、各社との関係は下記の図のとおりです。

当社は、経営管理及びそれに付随する業務を行う持株会社として、各連結子会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業としております。



当社グループでは、平成12年4月にanicom（動物健康促進クラブ）を設立し、どうぶつ健保（ペット共済）の募集を行ってまいりました。anicom（動物健康促進クラブ）は、いわゆる無認可共済（注1）と呼ばれていた事業体に該当しておりましたが、平成18年4月の改正保険業法の施行（注2）により、平成20年4月以降は無認可共済における保険募集が禁止されることになったことから、特定保険業者となる届出を行うとともに、平成18年1月、グループ内に保険会社設立準備会社（アニコム インシュアランス プランニング株式会社）を設立し、損害保険業免許取得の準備を進めてまいりました。

保険会社設立準備会社は、平成19年12月に保険業法第3条に基づく損害保険業免許を取得し、平成20年1月よりアニコム損害保険株式会社として、平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる新規契約募集を開始しました。同社は、anicom（動物健康促進クラブ）からの切替契約を引き受けるとともに、代理店網の拡充と保険募集コンプライアンスの徹底に注力し、新規契約の獲得を推進しております。

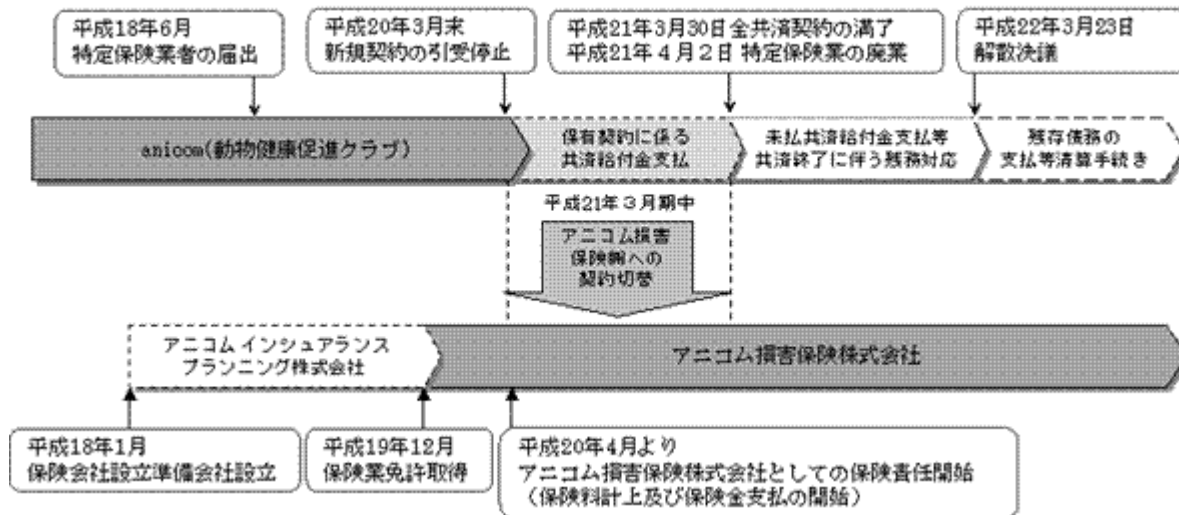
一方で、特定保険業者としてのanicom（動物健康促進クラブ）は、平成20年3月末をもって新規の募集を停止しました。既存契約者に対しては、契約満期を迎える際に、引き続き当社グループの利用促進のためアニコム損害保険株式会社の商品を紹介し、契約の切替えを図ってまいりましたが、新規募集の停止から1年を経過した時点で全契約が満期となったことから、平成21年3月30日に関東財務局より特定保険業の廃止承認を得ました。なお、平成21年4月2日に同局へ廃業届を提出した後、平成22年3月23日に解散を決議しており、本書提出日現在清算手続き中であります。

（注）1 保険業法または特別な根拠法によらず、共済事業についての別段規定の無い団体が運営する共済

2 無認可共済は、平成18年4月施行の改正保険業法により特定保険業（平成20年3月31日迄の時限措置）となる届出が求められ、その後は保険業免許を取得して保険会社として事業を行うか、少額短期保険業としての登録が求められ、これらの審査に通らない場合は事業存続できずに廃業することとなりました。なお、特定保険業者の中で、平成20年3月31日までに、保険業または少額短期保険業に関わる申請を行った事業者は、審査継続期間中については、事業の継続が認められております。

anicom（動物健康促進クラブ）の設立から特定保険業の廃業・清算手続きに至るまで、及びアニコム損害保険株式会社の設立とanicom（動物健康促進クラブ）からの契約切替について図示いたしますと、次のようになります。

[anicom(動物健康促進クラブ)]



anicom(動物健康促進クラブ)につきましては、当社との間に出資関係は存在しませんが、設立以来その業務を全面的に受託してきた当社グループが、業務執行権限の過半を支配していたと見られることから、平成21年3月期までは連結対象としておりました。なお、anicom(動物健康促進クラブ)は平成21年4月2日に特定保険業を廃業し、平成22年3月23日に解散を決議し、本書提出日現在清算手続き中であり、重要性が著しく低下したため、前連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

当社グループは、中核事業となる「(1) 損害保険事業(ペット保険)」、「(2) その他の事業 動物病院支援 保険代理店 その他」を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業(ペット保険) アニコム損害保険株式会社

(注) anicom(動物健康促進クラブ)は、特定保険業者としてペット保険事業を行ってまいりましたが、平成21年4月2日付で特定保険業を廃業、平成22年3月23日に任意組合を解散し、清算手続きに移行しました。アニコム フロンティア株式会社は、主にanicom(動物健康促進クラブ)の保険事務業務の受託を行っていましたが、平成21年4月1日から平成22年2月までの間は保険事務業務に関わる業務規模を縮小し、同月末日をもって業務受託契約を解除しております。

当社グループのペット保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に対象となるペットが病気やケガで診療を受けたとき、その診療費に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。当社グループのペット保険には次のような特徴があります。

商品について

対象となる動物は「犬・猫・その他（鳥・うさぎ・フェレット）」です。平成23年3月末時点のアニコム損害保険株式会社における保有契約件数は、340,628件となり、種別の加入割合は、犬：89.6%、猫：9.0%、その他：1.4%となっております。

平成23年3月現在のアニコム損害保険株式会社における取扱商品は下表のとおりです。

| 商品名 | 販売チャネル | 商品内容 |
|-------------------|---------------------------|--|
| 「どうぶつ健保ふぁみりい」 | 一般代理店 ペットショップ代理店 直販 | 1年間の契約期間のうちに発生する、動物の病気・ケガに対し、補償対象となる診療費の50%、70%あるいは90%（注1）を補償する。補償割合は、加入時に選択が可能。 |
| 「どうぶつ健保べいびい」 | ペットショップ代理店 | ペットショップで販売する満1歳未満の動物が契約対象となり、動物の病気・ケガに対し、契約後最初の1ヶ月間は補償対象となる診療費の100%を補償（注2）する。その後の11ヶ月は診療費の50%、70%あるいは90%（注1）を補償する。補償割合は、加入時に選択が可能。 |
| 「どうぶつ健保すまいるべいびい」 | ペットショップとの直接契約 | アニコム損害保険株式会社とペットショップ間で契約を締結し、ペットショップで販売する満1歳未満の動物に対してペットショップ自体が補償を付ける。動物の購入者は無償で1ヶ月間、補償対象となる診療費の100%の補償（注2）を受けられる。 |
| 「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」 | ペットショップ代理店 | 上記「すまいるべいびい」の補償期間1ヶ月中に、契約者が代理店に申し込み、継続契約を締結することで、さらに1年間、動物の病気・ケガに対し、補償対象となる診療費の50%、70%あるいは90%（注1）を補償する。補償割合は、加入時に選択が可能。 |

- （注）1 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき10,000円（50%補償）、14,000円（70%補償）、18,000円（90%補償）としており、手術は1回につき100,000円（50%補償）、140,000円（70%補償）、180,000円（90%補償）を限度としております。なお、手術の年間の支払限度日数（回数）は2回までです。
- 2 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、手術の年間の支払限度日数（回数）は2回までです。
- 3 保険料は動物の種別（犬・猫・鳥・うさぎ・フェレット）と年齢によって異なります。犬の場合のみ、品種（柴、ブルドックなど）に応じて5クラスに分類しており、それぞれ異なる保険料設定としています。なお、補償割合（50%・70%・90%）は契約者が選択可能であり、その補償割合に応じて保険料を設定しております。

販売経路について

販売経路を[1]代理店チャネルと[2]直販チャネルの2つに分類しております。[1]代理店チャネルには、a. ペットショップ代理店とb. 一般代理店がございます。詳細は以下のとおりです。

〔 1 〕 代理店チャンネル

a . ペットショップ代理店

全国のペットショップに保険代理店を委託するものであり、当社グループでは、創業初期からペットショップ代理店チャンネルの拡充に注力しております（平成23年3月末現在482社と代理店契約締結、店舗数にして1,224店）。ペットショップ代理店では、アニコム損害保険株式会社の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい（ペットショップで販売される満1歳未満の犬・猫を契約対象とするペット保険）」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申込むことで、ペットショップの店頭から自宅にペットを連れて帰る、その瞬間から補償が開始されることとなります。

また、アニコム損害保険株式会社は、ペットショップとの間で契約を締結し、ペットショップにて販売する満1歳未満の犬・猫が補償の対象となるペット保険商品として「どうぶつ健保すまいるべいびい（保険引受はアニコム損害保険株式会社、契約者はペットショップ、被保険者はペット購入者）」を取り扱っております。補償期間は1ヶ月間ありますが、ペット購入者が継続することでさらに1年間を補償する商品として「どうぶつ健保すまいるふぁみりい（保険引受はアニコム損害保険株式会社、契約者及び被保険者はペット購入者）」を販売しております。

なお、「どうぶつ健保すまいるべいびい」の契約期間中に、「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」の契約締結を行わず、契約期間の終了後にペット保険加入を希望する場合は、「どうぶつ健保ふぁみりい」の契約をすることとなります。

b . 一般代理店

既存の専業保険代理店や、店舗型の保険ショップ、企業内の保険代理店（主として職域を専門とする代理店）等と契約し、各代理店を通じて募集を行う代理店チャンネル（平成23年3月末現在542社、店舗数にして2,719店）です。この中には、銀行、証券会社、生損保会社等の金融機関やカーディーラーとの業務提携による販売も含まれ、各代理店が保有する顧客への販売が主となります。

〔 2 〕 直販チャンネル

アニコム損害保険株式会社のコールセンターへの資料請求を通じた加入、及び同社ホームページにあるオンライン契約サービスを利用した加入を促進するチャンネルです。資料請求から契約締結までを、代理店を経由せずに直接お客様と行うこととなります。

保険金支払いについて

アニコム損害保険株式会社では、平成23年3月末現在、全国4,853の動物病院と提携し、対応病院と呼んでおります。対応病院においては、契約者は、精算窓口にて当社が各契約者ごとに発行する「どうぶつ健康保険証」を会計時に提示することで、支払保険金相当分（補償対象となる診療費の50・70・90%）を差し引いた金額のみを支払うシステムとなっております。契約者は、後日に別途保険金を請求する手続きが必要ありません。契約者が対応病院を利用することで、同社は月に一度、対応病院から送付されるレセプトに基づき、保険金を一括して対応病院へ支払うこととなります。契約動物ごとに請求書類を調査し、個別に保険金を支払う必要がないため、支払事務の効率化につながっています。なお、対応病院におけるレセプト作成につきましては、作成に付帯する費用を同社から支払っております。

また、契約者が同社のペット保険に対応していない動物病院で診療を受けた場合には、契約者は一旦精算窓口にて診療費の全額を支払い、後日請求書類を同社に送付することで、支払保険金相当分（補償対象となる診療費の50・70・90%）が契約者に個別に支払われます。

(2) その他の事業

その他の事業は、以下のとおりです。

動物病院支援（アニコム パフェ株式会社）

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要な顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、サポート業務等を行っております。同システムを導入した動物病院では、顧客へ診療費の明細書を作成すると同時にアニコム損害保険株式会社への保険金請求（レセプト請求）用のデータが作成されます。同社に当該データを送付すると、調査後に保険金の支払いが実行される仕組みであり、動物病院の作業効率を高めるとともに、同社における保険金支払い業務の効率化に貢献しています。また、不正請求や計算ミスを未然に防止することが可能となることから、ペット保険に係る健全な業務体制構築の一助となっております。

保険代理店（アニコム フロンティア株式会社）

アニコム フロンティア株式会社において、取引先企業等を対象として、損害保険代理店及び生命保険の募集を行っております。

その他（アニコム パフェ株式会社）

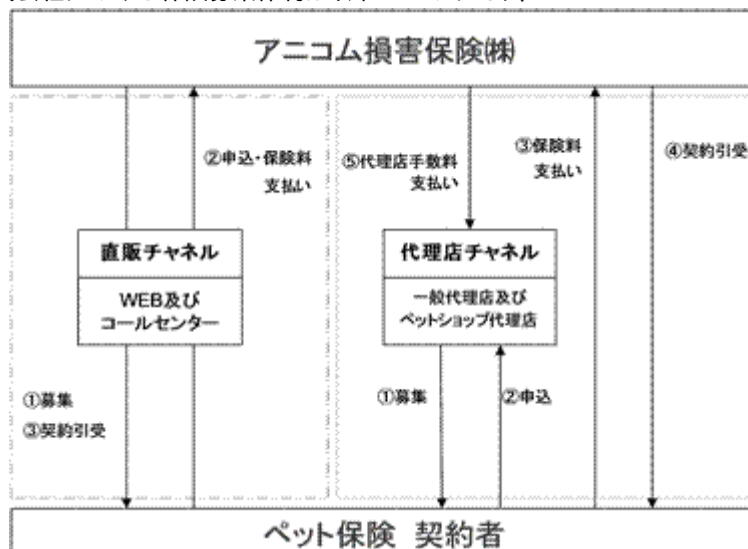
アニコム パフェ株式会社において、法人顧客が保有する会員向けに提供する「ペットのしつけや健康相談サービス」に係る相談業務の受託や、動物病院における「歯科健診及び歯みがき教室」運営の支援を行っております。また、ペットの葬儀や火葬の方法を飼主にわかりやすく情報提供し、ペットを失った悲しみ（ペットロス）から回復するための支援を行なうWEBサイト「アニコム メモリアル」を運営しております。

[事業系統図]

アニコム ホールディングス株式会社は持株会社として各連結子会社の経営管理を行い、経営管理料を収受しております。なお、各連結子会社との系統図は事業の内容の冒頭に記載のとおりです。

[保険募集体制]

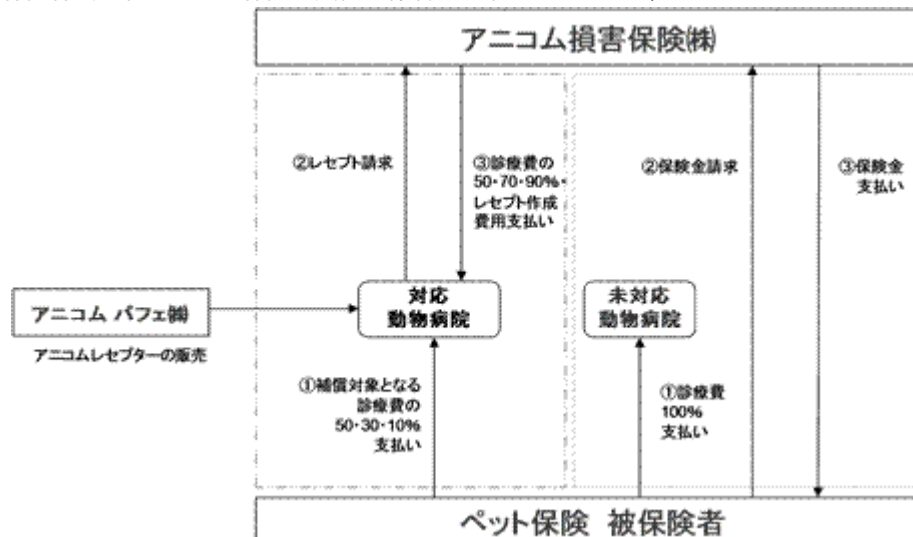
アニコム損害保険株式会社における保険募集体制は以下のとおりです。



(注) 代理店チャンネルのうち、ペットショップ代理店では「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるべいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」の3種のペット保険商品を取り扱っております。「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」は、契約者とアニコム損害保険株式会社との契約となりますが、「どうぶつ健保すまいるべいびい」は、ペットショップとアニコム損害保険株式会社との契約となり、同契約を締結したペットショップで販売された満1歳未満の犬・猫が、ペット保険の補償対象となります。

〔保険金支払い体制〕

アニコム損害保険株式会社における保険金支払い体制は以下のとおりです。



- (注) 1 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院にて診療を受けた場合は、精算窓口で保険金相当分（補償対象となる診療費の50・70・90%）を差し引いた金額が支払われます。
- 2 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院ではない、未対応の動物病院にて診療を受けた場合には、一旦窓口で診療費の全額を支払い、別途アニコム損害保険株式会社へ請求を行うことで、後日保険金が支払われます。
- 3 「どうぶつ健保べいびい」及び「どうぶつ健保すまいるべいびい」では、保険契約後の1ヶ月間は、補償対象となる診療費の100%が補償されます。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------------------|------------|--------------|-------------------|---------------------|--|
| (連結子会社) アニコム損害保険株式会社 (注) 2, 3 | 東京都 新宿区 | 4,350 | 損害保険事業 (ペット保険) | 100.0 | 経営管理契約にもとづく経営管 理料の受取、役員の兼任(4 名)、従業員の兼務・出向等 |
| アニコム パフェ株式会社 | 東京都 新宿区 | 10 | その他 (動物病院支援等) | 100.0 | 経営管理契約にもとづく経営管 理料の受取、役員の兼任(2 名)、従業員の兼務・出向等 |
| アニコム フロンティア株 式会社 | 東京都 新宿区 | 10 | その他 (保険代理店) | 100.0 | 経営管理契約にもとづく経営管 理料の受取、役員の兼任(2 名)、従業員の兼務・出向等 |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 アニコム損害保険株式会社については、平成23年3月期の経常収益の金額が連結経常収益の金額に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 経常収益 | 10,952百万円 |
| | (2) 経常利益 | 176百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 225百万円 |
| | (4) 純資産 | 4,561百万円 |
| | (5) 総資産 | 11,306百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|--------|
| 損害保険事業 | 212 | [69] |
| 報告セグメント計 | 212 | [69] |
| その他 | 22 | [-] |
| 合計 | 234 | [69] |

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(百万円) |
|----------|---------|-----------|-------------|
| 11 [-] | 33.9 | 4.4 | 6 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|-------|
| その他 | 11 | [-] |
| 合計 | 11 | [-] |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 上記のほか、当社子会社との兼務者が22名おります。

3 平均勤続年数は当社グループにおける在籍期間を通算しております。

4 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額合計であり、基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の景気上昇に伴う輸出の増加や、経済施策による個人消費の喚起等により、緩やかながら回復の動きが見られたものの、年度末に発生した東日本大震災により急速に減速感が広がるとともに、先行きについても不透明な状況となりました。

このような状況のなか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社は、ペット保険募集の主力チャンネルとなるペットショップ代理店において、「商品勉強会」「販売スキル向上研修」等を継続的に実施するなど、募集力の向上に注力しました。また、新規に開店するペットショップには、開店前から積極的にアプローチをし、保険代理店の設置に向けた営業活動を推進してまいりました。一方で、既にペットを飼われている方々からの加入を促進すべく、銀行・信用金庫等の金融機関代理店やカーディーラー代理店網のさらなる拡充を図るとともに、ペット保険の認知度を高めるためのイベントを企画・実施するなど、募集チャンネルの拡大と募集力の強化に努めました。さらに、多くのお客様からのご要望にお応えし、ペット保険市場の拡大スピードを加速させるべく、平成22年10月から、入院・通院の年間限度日数を撤廃し、補償割合については90%・70%・50%から選択を可能にするなど、新たな補償を開始いたしました。その結果として、当連結会計年度末の保有契約数は340,628件（前連結会計年度末から49,861件の増加・同17.1%増）となりました。

そのほか、動物病院向けのレセプトシステムの開発・販売を手がけるアニコム パフェ株式会社は、同システムを動物病院内における複数の機器で利用を可能にする「院内ネットワークバージョン（LAN版）」の販売を促進するとともに、動物病院向けに「犬の歯磨き教室導入セミナー」を、獣医師・看護師向けに「体験型コミュニケーション講座」を提供するなど、動物病院支援事業の拡大に努めました。また、生命保険の募集及び損害保険代理業を主な事業とするアニコム フロンティア株式会社は、動物病院の経営者に各種保険を積極的に提案するなど、事業の拡大に努めました。

以上の施策等を行った結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益10,858百万円、資産運用収益94百万円などを合計した経常収益は、11,107百万円（前連結会計年度比20.5%増）となりました。一方、保険引受費用7,146百万円、営業費及び一般管理費3,312百万円等を合計した経常費用は10,764百万円（前連結会計年度比20.6%増）となり、経常利益は342百万円（前連結会計年度比17.5%増）となりました。これに、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は421百万円（前連結会計年度比21.8%増）となりました。

各セグメントの業績は下記のとおりであります。

損害保険事業

アニコム損害保険株式会社では、ペットショップ代理店チャンネル、一般代理店チャンネル等の募集代理店網のさらなる拡充を図るとともに、募集力の強化を進めております。さらに、平成22年10月より入院・通院の年間限度日数を撤廃し、補償割合を選択可能にするなどの新たな施策を行った結果、保有契約件数の増加により、正味収入保険料が増加し、経常収益は10,952百万円となりました。その一方で保険引受費用についても増加したことから、経常費用は10,775百万円となり、経常利益は176百万円（前連結会計年度より6百万円の減少）となりました。

その他の事業

その他の事業の主な業績については下記のとおりであります。

動物病院支援

動物病院向けのレセプトシステム（商品名：アニコムレセプター）の開発と販売、保守を手がけるアニコム パフェ株式会社においては、主に新規開業する動物病院をターゲットとして、各種学会やイベント等にて営業活動を行いました。その結果、当事業の経常収益は73百万円（前連結会計年度比28.2%増）となりました。

保険代理店

アニコム フロンティア株式会社において、保険代理店として、企業が保有する物件（工場・ビル・支店・営業所等）の契約獲得や動物病院の経営者への営業活動に注力しておりますが、保有契約の減少により、当事業の経常収益は19百万円（前連結会計年度より0百万円の減少）となりました。

その他

当事業に含まれるアニコム パフェ株式会社での「歯みがき教室」等の予防・啓発活動の取り組みなどにより、経常収益は61百万円（前連結会計年度より0百万円の減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より104百万円減少し、679百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は保険料収入などにより保険引受収益が前連結会計年度を大きく上回り、未経過保険料の増加に伴い責任準備金繰入額も増加したことから、前連結会計年度に比べ184百万円増加し、1,792百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、定期預金の設定などにより6,917百万円の支出となった一方、有価証券の売却・償還により5,272百万円の収入となった結果などから、前連結会計年度に比べ939百万円支出が減少し、1,936百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使などにより38百万円の収入となりました。なお、前連結会計年度においては株式上場に伴う公募増資を実施したため、1,590百万円の収入であったことから、前連結会計年度に比べると1,551百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業務の性質上、生産、受注及び販売の状況として把握することが困難であるため、経常収益の状況として記載しております。なお、従来「保険引受及び資産運用の状況」として記載していたアニコム損害保険株式会社の状況は「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

経常収益の状況

最近2連結会計年度の経常収益をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 対前年 増減率 () |
|--------------------------------|--|--|-------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 損害保険事業(ペット保険) | 9,075 | 10,952 | 20.7 |
| 損害保険(アニコム損害保険株) (うち正味収入保険料) | 9,075 (8,980) | 10,952 (10,858) | 20.7 (20.9) |
| その他 | 140 | 154 | 10.3 |
| 動物病院支援 | 57 | 73 | 28.2 |
| 保険代理店 | 20 | 19 | 4.4 |
| その他 | 62 | 61 | 1.5 |
| 合計 | 9,215 | 11,107 | 20.5 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手先が無いため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、創業以来、わが国におけるペット保険市場の創造に努めてまいりましたが、ペット保険の先進国である英国等と比較すると、認知度・契約割合は依然として低く、成長途上の市場であります。人間の健康保険制度が社会的なインフラとして確立されておりますわが国において、診療費のうち自己負担分の支払いにより手続きが完結する当社グループのペット保険が、いわば、どうぶつ健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう、今後とも取り組んでまいり所存です。そのため、対処すべき課題として以下を認識しております。

(1) ペット保険代理店網の拡充

ペットの販売と同時に保険募集を行うことができるペットショップ代理店網のさらなる拡充を図るほか、既にペットを飼われている方々からの加入を促進すべく、新たなチャネルの開拓と確立が必要であると認識しており、地方銀行、信用金庫を中心としたエリア特化の金融機関販売網の構築や、保険販売力のあるカーディーラー代理店の開拓、企業内保険代理店との提携による職域への展開、他の生損保会社との業務提携を視野に入れた大規模な販売チャネルの拡充等に取り組んでまいります。

(2) 代理店における業務品質の向上

ペットショップ代理店においては、商品内容をより深く理解するための商品勉強会や、保険募集人の保険販売スキルを強化することを目的とした販売スキル向上研修等を実施し、業務品質の向上を図ってまいります。一般代理店においては、ペット保険の必要性をわかりやすく説明するセールス・トークの強化や、補償内容、商品メリット、保険金請求方法等を簡明に記載したパンフレットの提供を行い、契約募集力の強化につなげる所存であります。

(3) ペット保険の認知度向上

ペット保険の認知度は、年々向上しつつあると認識しておりますが、その具体的な補償内容や、必要性・利便性等は十分に認知されておりません。幅広くペット保険を知って頂くために、契約者へのアンケート結果を基にした「ニュースリリース」の定期的な配信や、保険金支払い実績やペットにかかわる様々なデータをまとめた『家庭どうぶつ白書』を毎年発刊するなど、積極的なグループの広報活動やイベントの企画・協賛を行い、ペット保険の認知度を向上させる施策を幅広く実行してまいります。

(4) 業務効率の継続的改善

ペット保険は、他の損害保険と比べて保険金請求頻度が高いため、請求内容の調査と保険金支払いに係る業務効率の向上が必須であると認識しており、業務システムの不断の改善と業務担当者への教育・研修による効率化を進めております。また契約者自身がパソコンや携帯電話を使用して契約情報等を入力する「契約者個人専用WEBサイト」の機能の拡充等を通じて、業務効率の継続的改善を推進してまいります。

(5) 既存契約の継続率の維持・向上

契約者満足度の向上を目的として、健康・しつけ相談サービスの無償提供や、契約者の口コミや情報交換がWEBで行えるコミュニケーションサイト（どうぶつと、もっと家族になる情報交換サイト「しっぽの学校」）を運営しております。また、契約者全員に、迷子札としてもご利用頂ける「Famica（ファミカ）」を、契約どうぶつのお誕生日には個別に「バースデーカード」を贈るなど、ONE to ONE サービスを徹底して行うことにより、継続率のさらなる向上に取り組めます。

(6) 財務基盤の強化

事業拡大に伴い、アニコム損害保険株式会社の適切なソルベンシー・マージン比率を確保すべく、資本の充実が求められます。保険契約の増加に合わせ、ソルベンシー・マージン比率算出における保険リスクも増加することから、事業拡大期においては、ソルベンシー・マージン比率は伸び悩む傾向になることも考えられます。平成22年3月、当社株式上場時の調達資金によりアニコム損害保険株式会社の増資を実施しておりますが、今後とも財務基盤の強化に努力してまいり所存です。

(7) 経常利益及び当期純利益の確保

当社グループにおいては、中核事業である損害保険事業（ペット保険）における収益基盤を強化することにより、連結ベースでの経常利益及び当期純利益を着実に確保していくことが必須であると認識しております。そのために、同事業における営業活動を強化して収入保険料の拡大を図る一方、継続的に経費構造を見直すことで、利益の確保に向けて取り組みます。なお、当社単体の利益剰余金については、アニコム損害保険株式会社をはじめとした事業子会社からの受取配当金等により累積損失を解消し、早期に配当を行うことを目指して、子会社の指導・支援に取り組んでまいります。

(8) 保険商品の補償範囲拡大に伴う収益構造の安定化

顧客ニーズを反映させたペット保険商品の提供を通じて、市場拡大のスピードを加速させるべく、平成22年10月よりペット保険商品の補償範囲の拡充を行いました。これにより、新規契約の増加、継続率の改善及び保険料単価の上昇が期待される一方、損害率の上昇が見られるため、収入保険料の増加に伴う固定費率の低下、業務効率の向上に伴う事業費率の低下により、収益構造の改善を図ってまいります。

(9) ペット関連ビジネス市場における新規事業の立ち上げ

当社グループはペット保険単種目の収益に大きく依存しております。集中化・差別化戦略の徹底が求められる一方で、市場の変化、法改正等の外部環境の変化による影響を受けることも想定されるため、事業分野の拡充を具現化し、新たな収益源の確保が課題であると認識しております。これらの状況に対応するため、動物病院支援事業の拡大を図るとともに、ペットの高齢化を背景に「葬送・メモリアルサービス」を開始するなど、ペット保険とのシナジーを発揮できる事業のさらなる強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項及び当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

1．損害保険事業に係る法的リスク

(1)保険業法等に係る法的リスク

当社グループの中核となる事業は、保険業法第3条の規定に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）であります。損害保険業の免許は無期限であります。アニコム損害保険株式会社が次のいずれかに該当することとなったときは、保険業法第132条、第133条及び第134条の規定に基づき業務の停止または免許の取消しを命じられる可能性があります。

- ・法令、法令に基づく内閣総理大臣の処分または定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき。
- ・当該免許に付された条件に違反したとき。
- ・公益を害する行為をしたとき。
- ・保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと認めるとき。なお、ソルベンシー・マージン比率が基準値より低下し、金融庁から早期是正措置が発動された場合には、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、または期限を付した業務の全部または一部の停止を命じられる可能性があります。

現時点において当社グループでは、これらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの理由によりアニコム損害保険株式会社に免許の取消し命令または業務停止命令等があった場合には、当社グループの中核となる事業活動に支障を来すと共に、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、内部管理体制、従業員教育、募集コンプライアンスを確保するための代理店教育等の更なる強化を実施しておりますが、法令違反が発生した場合、金融庁による行政処分につながる可能性が高く、社会的信用の低下により、当社グループの財政状態や業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、当社はアニコム損害保険株式会社の経営管理を行うために、保険業法第271条の18第1項に基づき、保険持株会社の認可を取得しておりますが、当社が法令、定款もしくは法令に基づく内閣総理大臣の処分に違反したとき、または公益を害する行為をしたときは、保険業法第271条の30の規定に基づき、その認可が取り消される、または子会社である保険会社に対してその業務の全部もしくは一部の停止を命ぜられる可能性があります。現時点において当社では、これらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの理由により保険持株会社に係る認可の取り消しまたは保険会社に対して業務停止命令等があった場合には、当社グループの中核となる事業活動に支障を来すと共に、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2)規制変更のリスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）は、保険業法や金融商品取引法その他関連規制により金融庁の監督を受けております。こうした規制の新設や変更があった場合、その内容によっては、収入の減少や、準備金の積み増し等で費用が増加し、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

2．当社グループの損害保険事業（ペット保険）に係るリスク

(1)損害保険会社として歴史が浅いことに起因する内部管理体制リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）は、ペット共済制度として事業運営を行ってきた基盤があるものの、無認可共済から損害保険事業への転換に伴い、より高度な内部管理体制が要求されており、損害保険業の免許取得の過程より、継続的に人材の増強と内部管理体制の強化に取り組んでまいりました。今後、事業の拡大に伴い、人材の獲得及び内部管理体制のさらなる強化が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務運営に支障をきたす可能性があります。

(2)保険引受リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）において、保険約款に不備があり同社が意図していない事故または損害を担保すること、システム・人為的な誤りにより規程に適合した適切な責任準備金及び支払備金の積立てが行われないことにより、安定的な保険契約の引受ができなくなった場合、経営の健全性が維持できず、当社グループの財政状態や業績に影響を与えます。

(3)損害率の上昇リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）において、伝染病等（ペットを発生源とした新型インフルエンザのような伝染病を含みます）によるペットの疾病率の増加や、ペットの医療費水準の上昇等により、損害率が上昇した場合、費用負担拡大によって収益力の低下につながる等、当社グループの財政状態や業績に影響を与えます。

(4)保険金支払リスク

損害保険業界全体が「不払い問題」を再発させないように対策を強化し続けている中で、アニコム損害保険株式会社においても、「不払い問題」の発生を防止するべく努力を続けております。同社が行う損害保険事業（ペット保険）において、保険金請求の受付から保険金の支払いに至るまでに、規程の適用誤りや約款違反等により、保険金の不払や支払漏れが発生した場合、当社グループのイメージダウンは大きく、金融庁による行政処分の如何に関らず、当社グループの財政状態や業績に影響を与えます。

(5)競争激化リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）において、今後、既存の同業他社の規模拡大、異業種や大手損保等の参入により、商品・サービスの競争が激化した場合、新規あるいは継続契約件数の減少、契約単価の下落による保険料収入の縮小、代理店手数料支出の増加等によって当社グループの財政状態や業績に影響を受ける可能性があります。

(6)代理店チャネルの動向に関するリスク

当社グループにおける損害保険事業（ペット保険）の代理店チャネルは「ペットショップ代理店チャネル」と「一般代理店チャネル」であります。両代理店の店舗数の推移は下表のとおりであり、既存代理店には当社グループにおける代理店手数料の10%超を占める代理店もあります。当社グループにおきましては、今後も新規代理店開拓に注力してまいりますが、既存チャネルとの契約が維持できない場合や、想定通りに新規開拓が図られなかった場合には、当社グループの財政状況や業績に影響を受ける可能性があります。

(単位：店)

| | 平成19年 3月期末 | 平成20年 3月期末 | 平成21年 3月期末 | 平成22年 3月期末 | 平成23年 3月期末 |
|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ペットショップ代理店 チャネル | 2,012 | 2,127 | 963 | 1,097 | 1,224 |
| 一般代理店チャネル | 308 | 315 | 968 | 1,934 | 2,719 |

(注) 平成20年3月期末までの代理店の店舗数はani com（動物健康促進クラブ）に係るものであり、平成21年3月期以降はアニコム損害保険株式会社に係るものであります。損害保険業への移行を受け、保険募集コンプライアンスの観点から、代理店委託契約基準の強化を徹底するとともに、過去の実績等に基づいて代理店網の見直しを行った結果、平成21年3月期末におきましては平成20年3月期末より代理店の店舗数は減少しております。

(7)対応動物病院施策に関するリスク

当社グループにおける損害保険事業（ペット保険）の対応病院数の推移は下表のとおりであり、今後も新規対応病院開拓に注力してまいります。対応病院数が減少、あるいは想定通りに新規開拓が図られなかった場合、当社グループの財政状態や業績は影響を受ける可能性があります。

(単位：件)

| | 平成19年 3月期末 | 平成20年 3月期末 | 平成21年 3月期末 | 平成22年 3月期末 | 平成23年 3月期末 |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 対応病院数 | 4,324 | 4,530 | 4,321 | 4,621 | 4,853 |

(注) 平成20年3月期末までの対応病院数はanicom（動物健康促進クラブ）に係るものであり、平成21年3月期末以降の対応病院数はアニコム損害保険株式会社に係るものであります。損害保険業への移行を受け、対応病院契約基準の強化を徹底し、また稼働実績を考慮して対応病院の見直しを行ったこともあり、平成21年3月期末時点における対応病院数は平成20年3月期末より209件減少しております。

(8)契約件数の動向に関するリスク

anicom（動物健康促進クラブ）の取扱商品及びアニコム損害保険株式会社の取扱商品に加入したペットの契約件数の推移は以下のとおりであります。当社グループの財政状態及び業績は、当社グループの取扱商品における契約件数の変動状況によって著しい影響を受ける可能性があります。ただし、保険料の払込方法（年払・月払）の変化や、保険料水準の動向によってもアニコム損害保険株式会社の正味収入保険料は大きく変動することがあるため、必ずしも契約件数の推移のみによって業績への影響を測り得ないことがあります。

(単位：件)

| | 平成19年 3月期末 | 平成20年 3月期末 | 平成21年 3月期末 | 平成22年 3月期末 | 平成23年 3月期末 |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 契約件数 | 246,634 | 297,917 | 241,206 | 290,767 | 340,628 |

(注) 平成20年3月期末までの契約件数はanicom（動物健康促進クラブ）に係るものであり、平成21年3月期末以降の契約件数はアニコム損害保険株式会社に係るものであります。損害保険業への移行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）の取扱商品からアニコム損害保険株式会社の取扱商品への切替において、従来の自動継続ではなく、申込書類を全件新たに受け入れることとなったこともあり、平成21年3月期末時点における契約件数は平成20年3月期末より56,711件減少しております。

3. 当社グループの事業に係るその他リスク

(1)損害保険事業（ペット保険）への依存についてのリスク

当社グループの中核事業は、アニコム損害保険株式会社における損害保険事業（ペット保険）であり、現状においては、当社グループの収入の大半を占めているため、当事業の成長が実現できなかった場合、また、ペット関連市場において新たな事業創出が順調に進まなかった場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(2)保険持株会社体制に移行してから歴史が浅いことのリスク

当社は、平成19年12月26日に保険持株会社としての認可を得て、アニコム損害保険株式会社を含む3社の保険持株会社となり、グループ全体のガバナンス体制等の管理体制構築が求められております。当社グループにおいては、当社経営企画部を主管部署としてグループガバナンス体制の構築を行っておりますが、方針・規程類の整備、資本調達・配分施策等の実施施策等が適切に行われなかった場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(3)資産運用リスク

当社グループは、資産運用について、金利・株式などの市場変動に関する情報を適時収集し、ポートフォリオの時価を適切に把握することにより、ポートフォリオの時価が下落するリスクに対してコントロールするべく対策を講じております。しかしながら、今後与信業務や不動産投資等、資産運用の幅が広がる場合も含め、保有資産の時価が大幅に低下した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(4)流動性リスク

当社グループは、適切な資金ポジションの把握による資金繰り管理の体制を構築しております。しかしながら、資金繰り管理に不測の事態が生じたり、市場の混乱等により市場における取引の不成立、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等に起因して損失を被った場合、流動性に関する問題を発生させ、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(5)事務リスク

当社グループは、当社グループの役職員・外部委託先業者・損害保険事業における保険代理店等の事務ミスや不適正な事務処理により、当社グループが損失を被るリスクをコントロールするべく内部管理体制を構築しております。しかしながら、不正行為を含め、事務リスクに関する問題を発生させるようなことがあった場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(6)労務リスク

当社グループは、労働基準法をはじめとした労働関連諸法令違反に起因して、訴訟が発生したり、当社グループ社員が心身の健康を損なうようなリスクに対しては、適切な労務管理体制の強化を図るとともに、社員教育の充実を図ること等により、労務リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ社員の不祥事や問題行動、人材流出等も含め、労務リスクにつながる問題を発生させるようなことがあった場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(7)風説・風評リスク

当社グループやペット保険に対する風説・風評のマスコミ報道及びインターネット上の掲示板への書き込み等、当社グループにとって事実と異なる不利益な情報が流布、拡散した場合には、契約者をはじめ代理店や動物病院等のお客様が当社グループについて事実と異なる理解、認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図よう努めております。しかしながら、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの財政状態や営業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめ、代理店や動物病院情報等、多数のお客様情報を取り扱っております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において情報管理体制を整備し厳重に管理しておりますが、何らかの原因により情報漏えい事故が発生した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(9)システム障害リスク

当社グループは、情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備等による外部からの不正アクセス、情報システムの開発・運用に係る不備等によるシステム障害の発生を回避する対策を講じております。またシステム障害が発生した場合のコンティンジェンシープラン等を作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しております。しかしながら予期せぬ新たなシステム障害がおこった場合、当社グループは社会的信用を失墜し、事業活動や業績に影響を与える可能性があります。

(10)災害・事故・犯罪に関するリスク

当社グループは、災害・事故・犯罪に起因して、当社グループ及び当社グループの業務と密接な関連を有する者が、その生命・身体・資産・信用・業務遂行能力に被害を受ける場合に備え、危機管理方針や災害対策マニュアル等を作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しております。

しかしながら、日本は、地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、重大な自然災害が発生した場合、円滑な業務運営が阻害されることなどにより当社グループの財務状態や業績に影響を与える可能性があります。

(11)特定人物に対する依存リスク

当社グループの中心人物であり、設立以来の事業推進者である代表取締役小森伸昭は、当社グループ事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般において、極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難になった場合、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(12)繰越欠損金に関するリスク

当社グループでは、現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。税務上認められる期限までに繰越欠損が解消されず、繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、当期純利益または当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(13)支払備金の見積りと実績の乖離による業績への影響に関するリスク

当社グループでは、各期末において、保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、蓄積したデータを基に、主として統計的見積法により算出しており、実態に則した見積りとなるように努めております。しかしながら、実際の状況の推移によっては、積み立てた支払備金と将来の支払保険金との間に過不足が生じ、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

4. 当社グループの業績推移等について

(1) 提出会社の経営指標等の推移

当社は、平成12年7月に株式会社ピーエスピーとして設立され、anicom（動物健康促進クラブ）の業務受託を行ってまいりました。その後、平成16年12月に動物病院支援・出版を業とするアニコム パフェ株式会社、平成17年2月に損害保険事業（ペット保険）事務受託・保険代理店を業とするアニコム フロンティア株式会社を100%出資の子会社として設立し、当社が受託していたanicom（動物健康促進クラブ）の業務を順次同子会社へ移管させ、平成18年4月より、当社は純粋持株会社となっております。

（提出会社の経営指標）

| 回次 | | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|---------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 613 | - | - | - | - |
| 営業収益 | (百万円) | - | 495 | 352 | 534 | 568 |
| 経常利益又は経常損失() | (百万円) | 42 | 27 | 0 | 104 | 150 |
| 当期純利益 | (百万円) | 44 | 19 | 7 | 113 | 186 |
| 純資産額 | (百万円) | 5,845 | 5,864 | 5,872 | 7,607 | 7,836 |
| 総資産額 | (百万円) | 5,944 | 5,966 | 5,912 | 7,641 | 7,868 |

（注）1 売上高、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 平成19年12月26日付で、保険業法第271条の18第1項の規定に基づき、金融庁より保険持株会社の認可を受けました。これに伴い、第8期より「売上高」を「営業収益」として表示することと致しました。
- 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人の監査を受けておりますが、第7期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 経営成績の変動理由は以下のとおりです。

第7期 持株会社体制へ移行したことから、anicom（動物健康促進クラブ）からの業務受託を、子会社であるアニコムパフェ株式会社及びアニコム フロンティア株式会社へ移管したため、売上高は子会社及びanicom（動物健康促進クラブ）からの経営管理料となり、減少いたしました。しかしながら、子会社等の経営管理を継続して行うことができる体制構築に要する適正な費用を、経営管理料として子会社等から収受しているため、経常利益及び当期純利益の計上となりました。

第8期 第8期中に保険持株会社としての認可を受けたため、売上高として計上していた経営管理料を営業収益として計上することとなりました。子会社等の適切な経営管理を行う持株会社として、必要経費を子会社等へ配賦した結果、営業収益は減少しましたが、経常利益及び当期純利益の計上となりました。

第9期 子会社であるアニコム損害保険株式会社の本格的な事業開始にあわせ、同社の体制が整備されたことから、当社で行ってきた業務の一部を同社に移管しました。これにより、当社の管理費用が減少したことに伴い、子会社等に対する経営管理料の配賦額も軽減されました。この結果、営業収益が減少し、0百万円の経常損失となりました。

第10期 子会社からの経営管理料534百万円から販売費及び一般管理費404百万円を差し引いた営業利益は129百万円となり、これに営業外収益・費用を加減した経常利益は104百万円となりました。

第11期 子会社からの経営管理料568百万円から販売費及び一般管理費424百万円を差し引いた営業利益は144百万円となり、これに営業外収益・費用を加減した経常利益は150百万円となりました。

(2) 損害保険事業（ペット保険）に関わる経営指標等の推移

当社グループの中核事業は損害保険事業（ペット保険）であり、当該事業は平成12年11月の営業開始時より anicom（動物健康促進クラブ）が共済事業として行ってまいりましたが、保険業法の改正を受け、anicom（動物健康促進クラブ）は平成20年3月末をもって新規の募集を停止し、平成21年4月2日に特定保険業を廃業、平成22年3月に解散を決議し、現在清算手続き中であります。他方で、アニコム損害保険株式会社は平成19年12月に損害保険業の免許を取得し、anicom（動物健康促進クラブ）の契約が満期を迎える際に、契約者へ同社のペット保険商品を紹介し、anicom（動物健康促進クラブ）からアニコム損害保険株式会社への契約切替を推進いたしました。

anicom（動物健康促進クラブ）の平成19年3月期から平成21年3月期における主要な経営指標等及びアニコム損害保険株式会社の主要な経営指標等は以下のとおりであります。なお、これらの指標は、今後の当社グループの収入や利益等の成長を判断する上で必ずしも参考とされない可能性があります。

（anicom（動物健康促進クラブ））

| 回次 決算年月 | 第7期 平成19年3月 | 第8期 平成20年3月 | 第9期 平成21年3月 |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 経常収益 (百万円) | 5,636 | 7,083 | 4,208 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 47 | 324 | 1,141 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 47 | 324 | 1,116 |
| 純資産額 (百万円) | 1,441 | 1,116 | 0 |
| 総資産額 (百万円) | 1,557 | 2,126 | 245 |

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

- 上記経営指標の作成にあたって採用した会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。
- 第7期から第9期までの数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 経営成績の変動理由は以下のとおりです。
 - 第7期 保有契約の増加に伴い、共済掛金収入の伸びは対前期比26.5%増とやや鈍化しました。当社の持株会社化に伴い、従来の業務委託契約を解除し、当社の子会社に業務委託することとなりました。当社に対する経営管理料を含む販売費及び一般管理費は、前期を若干上回る水準となりましたが、経常損失は47百万円とほぼ収支均衡レベルとなりました。
 - 第8期 共済掛金収入は対前期比25.2%増となりましたが、新規契約の引受が当期末をもって終了することとなり、新規の契約獲得費用の支出が抑制されたことから、販売費及び一般管理費は微増にとどまり、経常利益は324百万円となりました。
 - 第9期 前期末をもって保険契約の引受を停止したため、当期の共済掛金収入は、前期契約分に係る月払い分のみとなりました。しかしながら、前期末に計上した前受収益（将来の給付金の支払に備えるため、当期に収入した共済掛金のうち、翌期以降に係る支払責任期間に対応する金額を計上するもの）及び未払給付金（期末において支払い義務が発生したまたは支払事由が発生したと認められる給付金についてその支払に必要な金額）の戻入額が収益に計上される一方、契約獲得費用をほとんど要しなかったことから、販売費及び一般管理費は大幅に減少しました。なお、当期の販売費及び一般管理費には特定保険業の終了までに支払いが見込まれる事務業務（問合せの受付や給付金の支払、データ・書類の保管・管理等）費用等を含めて計上しております。その結果、経常利益は1,141百万円となり、当期の利益計上に伴い、繰越損失が一掃されることとなりました。
- anicom（動物健康促進クラブ）は平成21年4月2日に特定保険業を廃業し、平成22年3月23日に任意組合を解散し清算手続きに移行しましたので、第10期以降の成績を記載しておりません。

(アニコム損害保険株式会社)

| 回次 決算年月 | 第2期 平成19年3月 | 第3期 平成20年3月 | 第4期 平成21年3月 | 第5期 平成22年3月 | 第6期 平成23年3月 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 経常収益 (百万円) | - | 26 | 6,473 | 9,076 | 10,952 |
| 経常利益又は経常損失() (百万円) | 98 | 78 | 1,275 | 183 | 176 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (百万円) | 209 | 90 | 1,286 | 124 | 225 |
| 純資産額 (百万円) | 2,871 | 3,782 | 3,689 | 4,340 | 4,561 |
| 総資産額 (百万円) | 2,968 | 4,075 | 7,955 | 9,770 | 11,306 |

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 アニコム損害保険株式会社は平成19年12月26日付で損害保険業の免許を取得し、第3期より損害保険事業を開始しております。第2期は損害保険会社会計による損益計算書はありませんので、経常収益の記載はありません。なお、第2期について売上高は発生していないことから、売上高の記載は省略しております。

3 第3期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人の監査を受けておりますが、第2期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

4 業績の主な変動要因

第2期 損害保険業免許の取得前であるため売上は計上されず、損害保険会社の免許取得のための経費の一部254百万円を繰延資産に計上しましたが、他は当期の費用に計上しており経常損失となりました。また、ソフトウェアの除却損を特別損失に計上したことから当期純損失は拡大しました。

第3期 平成19年12月に損害保険業の免許を取得し、平成20年1月に開業いたしました。平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険募集・引受を行ったため、保険料の収益計上は第4期からとなり、資産運用収益以外の経常収益は計上されず、経常損失及び当期純損失となりました。なお、免許取得前までに発生した開業準備費用228百万円については、繰延資産に計上した上で、過年度計上分を含めて当期から償却をする一方、免許取得後から損害保険事業の開始に要した事業費528百万円は保険業法第113条の規定に従い繰延資産に計上しており、翌期以降9年間(保険会社免許取得後10年までの残存年数)にわたり均等額を償却することとしております。

第4期 当期は実質的な開業初年度にあたり、かねてから整備を進めてきた代理店網における募集体制の本格稼働とanicom(動物健康促進クラブ)からの切替(継続)契約の獲得により、正味収入保険料6,441百万円を計上しました。一方、事業費については契約募集・保険料決済のためのシステムとシステムに係る機器の導入、新規帳票・印刷物の作成、切替契約者向けの勧誘・案内などに多くの金額を投じました。さらに、責任準備金(保険契約に基づく次年度以降の保険金支払い等に備えるための準備金)につきましては、当期より初めて保険引受収益が計上されたため、前期計上額の戻入額がなく、当期末必要額3,206百万円全額を繰り入れる必要があったこと等から経常費用が増加したため、1,275百万円の経常損失となりました。

なお、当期に支払った事業費のうち、損害保険事業の開始に要した事業費888百万円は、保険業法第113条の規定に従い繰延資産に計上し、翌期以降8年間(保険会社免許取得後10年までの残存年数)にわたり均等額を償却することとしております。

第5期 損害保険営業開始から2年目となり、正味収入保険料は8,980百万円と大きく増加し、資産運用収益を合わせた経常収益は9,076百万円となりました。一方、正味支払保険金も3,766百万円と前期の1,368百万円から増加しておりますが、営業費及び一般管理費、責任準備金繰入額等を加えた経常費用は8,892百万円にとどまったことから、183百万円の経常利益を計上することとなりました。

第6期 保険引受収益を中心とする経常収益は10,952百万円と前期から1,876百万円の増加となりました。一方、責任準備金繰入額を含む保険引受費用に、営業費及び一般管理費等を加えた、経常費用は10,775百万円と前期から1,882百万円増加し、経常利益は176百万円と前期から6百万円の減少となりました。

5. その他

(1)ストックオプション制度について

当社は業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社グループ取締役、監査役、従業員等に付与しております。これらの新株予約権または今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在新株予約権による潜在株式数は696,000株であり、本書提出日現在の発行済株式総数4,113,200株に対し16.9%に相当いたします。

(2)配当政策について

当社及び当社グループは保険業の経営基盤を確立させる事業フェーズにあり、配当可能利益の蓄積が進んでいないことから創業以来配当を実施しておりません。今後につきましては、経営基盤の充実及び事業拡大に向けての内部留保の充実を図りつつ、収益やキャッシュ・フローの状況を勘案しながら、将来的には株主への利益の配当を検討する所存であります。しかしながら、安定的な利益を計上できない場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、対応動物病院と以下の契約を行っております。

| 契約の名称 | 契約相手先 | 契約の概要 | 契約期間 |
|------------------|--------|--|----------------------|
| 対応医療機関ペット保険取扱契約書 | 対応動物病院 | 当該動物病院が保険加入動物の診療を行った際、被保険者を代理して当社グループに対し保険金を請求することができる。また、当社グループに対し保険金を請求するために発生した付帯費用を当該動物病院に支払う。 | 契約日より1年間（1年間の自動更新あり） |

平成23年3月末現在、4,474社（病院数にして4,853件）と契約を締結しております。

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、ペット保険代理店と以下の契約を行っております。

| 契約の名称 | 契約相手先 | 契約の概要 | 契約期間 |
|----------------------|---------------|---|---------|
| 「ペット保険」代理店委託契約書 | ペット保険代理店 | 保険契約締結の代理を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。 | 期限を定めない |
| 「ペット保険」代理店委託契約書（媒介用） | ペット保険代理店（媒介用） | 保険契約締結の媒介を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。 | 期限を定めない |

平成23年3月末現在、ペットショップ代理店482社（店舗数にして1,224店）、一般代理店542社（店舗数にして2,719店）と上記契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状況及び経営成績の分析・検討内容は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化などにより、支払備金の計上額が、将来の保険金支払額と異なる可能性があります。

責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準（平成10年10月30日企業会計審議会）」に基づき回収可能と認められる額を計上しております。

保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条では、「保険会社の成立後の最初の5事業年度の事業費に係る金額を貸借対照表の資産の部に計上することができる」と規定しております。当社は、同規定に基づき、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産に計上しております。また、保険業法第113条繰延資産の償却は、同法の規定に基づき、その計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

(2) 経営成績及び財政状態の分析

経常収益

当連結会計年度における経常収益の主なものは、アニコム損害保険株式会社の正味収入保険料10,858百万円、資産運用収益94百万円などです。その合計は、保有契約件数の増加等により、正味収入保険料が増加したもので、前連結会計年度と比べると1,892百万円増加（前年同期比20.5%増）して11,107百万円となりました。

経常費用

当連結会計年度における経常費用の主なものは、アニコム損害保険株式会社の正味支払保険金、責任準備金繰入額等の保険引受費用7,146百万円、営業費及び一般管理費3,312百万円であり、保険契約数の増加等により、前連結会計年度と比べると1,840百万円増加（前年同期比20.6%増）して10,764百万円となりました。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度は342百万円の経常利益となり、前連結会計年度と比べると51百万円の増加（前年度比17.5%増）となりました。

当期純利益

主な特別損益として、固定資産処分損（特別損失）4百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（特別損失）10百万円を計上しております。これに繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額110百万円を加味した結果、当期純利益は421百万円となりました。

資産の部

アニコム損害保険株式会社における営業の拡大などにより資産合計は前連結会計年度に比べ1,788百万円増加し、13,382百万円となりました。資産種類別の増加の主なものは現金及び預貯金2,030百万円となっております。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度に比べ1,329百万円増加して6,793百万円となりました。その主な要因は、アニコム損害保険株式会社における保険引受収益の増加に伴い責任準備金が1,142百万円増加したことによります。

純資産の部

純資産は前連結会計年度に比べ458百万円増加し6,588百万円となりました。その要因は、当期純利益421百万円の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。

保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用に当たる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。当連結会計年度末の残高は969百万円であり、翌期以降7年間（保険会社の免許取得後10年までの残存年数）にわたり均等額を償却することとしております。

保険引受及び資産運用の状況

保険引受業務

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

(イ) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

| 区分 | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | |
|-------------------|--|--------------|----------------------|--|--------------|----------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| ペット保険 | 8,980 | 100.0 | 39.4 | 10,858 | 100.0 | 20.9 |
| 合計 (うち収入積立保険料) | 8,980 (-) | 100.0 (-) | 39.4 (-) | 10,858 (-) | 100.0 (-) | 20.9 (-) |

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

(ロ) 正味収入保険料

| 区分 | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | |
|-------|--|------------|----------------------|--|------------|----------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| ペット保険 | 8,980 | 100.0 | 39.4 | 10,858 | 100.0 | 20.9 |
| 合計 | 8,980 | 100.0 | 39.4 | 10,858 | 100.0 | 20.9 |

(ハ) 正味支払保険金

| 区分 | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | |
|-------|--|------------|----------------------|--|------------|----------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| ペット保険 | 3,766 | 100.0 | 175.2 | 4,829 | 100.0 | 28.2 |
| 合計 | 3,766 | 100.0 | 175.2 | 4,829 | 100.0 | 28.2 |

資産運用業務

アニコム損害保険株式会社の資産運用実績は以下のとおりであります。

(イ) 運用資産

| 区分 | 前連結会計年度 (平成22年3月31日現在) | | 当連結会計年度 (平成23年3月31日現在) | |
|--------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 預貯金 | 925 | 9.5 | 2,777 | 24.6 |
| コールローン | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - |
| 有価証券 | 6,644 | 68.0 | 6,086 | 53.8 |
| 貸付金 | - | - | - | - |
| 土地・建物 | 12 | 0.1 | 7 | 0.1 |
| 運用資産計 | 7,582 | 77.6 | 8,871 | 78.5 |
| 総資産 | 9,770 | 100.0 | 11,306 | 100.0 |

(ロ) 有価証券

| 区分 | 前連結会計年度 (平成22年3月31日現在) | | 当連結会計年度 (平成23年3月31日現在) | |
|--------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国債 | 2,308 | 34.7 | 2,605 | 42.8 |
| 地方債 | 100 | 1.5 | - | - |
| 社債 | 3,736 | 56.2 | 2,827 | 46.5 |
| 株式 | 56 | 0.9 | 52 | 0.9 |
| 外国証券 | 303 | 4.6 | - | - |
| その他の証券 | 139 | 2.1 | 600 | 9.9 |
| 合計 | 6,644 | 100.0 | 6,086 | 100.0 |

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券であります。

(八) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | |
|--------|--|----------------|-------------|--|----------------|-------------|
| | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 1 | 641 | 0.2 | 3 | 1,744 | 0.2 |
| コールローン | - | - | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 69 | 5,860 | 1.2 | 66 | 6,423 | 1.0 |
| 貸付金 | - | - | - | - | - | - |
| 土地・建物 | - | 11 | 0.0 | - | 8 | 0.0 |
| 小計 | 70 | 6,513 | 1.1 | 70 | 8,176 | 0.9 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 70 | 6,513 | - | 70 | 8,176 | - |

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り(実現利回り)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | |
|--------|--|-----------------------------|-------------|--|-----------------------------|-------------|
| | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 1 | 641 | 0.2 | 3 | 1,744 | 0.2 |
| コールローン | - | - | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 69 | 5,860 | 1.2 | 75 | 6,423 | 1.2 |
| 貸付金 | - | - | - | - | - | - |
| 土地・建物 | - | 11 | 0.0 | - | 8 | 0.0 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 70 | 6,513 | 1.1 | 79 | 8,176 | 1.0 |

(注) 1 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

- 2 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る期首評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額であります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | |
|--------|--|---------------------------|-------------|--|---------------------------|-------------|
| | 資産運用損益等 (時価ベース) (百万円) | 平均運用額 (時価ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用損益等 (時価ベース) (百万円) | 平均運用額 (時価ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 1 | 641 | 0.2 | 3 | 1,744 | 0.2 |
| コールローン | - | - | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 109 | 5,858 | 1.9 | 68 | 6,461 | 1.1 |
| 貸付金 | - | - | - | - | - | - |
| 土地・建物 | - | 11 | 0.0 | - | 8 | 0.0 |
| 合計 | 110 | 6,511 | 1.7 | 72 | 8,214 | 0.9 |

ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。アニコム損害保険株式会社における平成23年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、482.8%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しております。

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円) |
|---|----------------------------------|----------------------------------|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 3,432 | 4,264 |
| 資本金又は基金等 | 2,902 | 3,392 |
| 価格変動準備金 | 1 | 2 |
| 危険準備金 | - | - |
| 異常危険準備金 | 493 | 841 |
| 一般貸倒引当金 | - | - |
| その他有価証券の評価差額(税効果控除前) | 34 | 27 |
| 土地の含み損益 | - | - |
| 払戻積立金超過額 | - | - |
| 負債性資本調達手段等 | - | - |
| 控除項目 | - | - |
| その他 | - | - |
| (B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$ | 1,466 | 1,766 |
| 一般保険リスク(R1) | 1,419 | 1,711 |
| 第三分野保険の保険リスク(R2) | - | - |
| 予定利率リスク(R3) | - | - |
| 資産運用リスク(R4) | 82 | 74 |
| 経営管理リスク(R5) | 45 | 53 |
| 巨大災害リスク(R6) | - | - |
| (C) ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$ | 468.0% | 482.8% |

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であります。

< ソルベンシー・マージン比率 >

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
（一般保険リスク）
 - （第三分野保険の保険リスク）
 - 予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）
 - 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）
 - 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外のもの
（経営管理リスク）
 - 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

[参考]平成24年3月期末から適用される新基準による数値

| | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円) |
|---|----------------------------------|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 4,264 |
| 資本金又は基金等 | 3,392 |
| 価格変動準備金 | 2 |
| 危険準備金 | - |
| 異常危険準備金 | 841 |
| 一般貸倒引当金 | - |
| その他有価証券の評価差額(税効果控除前) | 27 |
| 土地の含み損益 | - |
| 払戻積立金超過額 | - |
| 負債性資本調達手段等 | - |
| 控除項目 | - |
| その他 | - |
| (B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$ | 2,803 |
| 一般保険リスク(R1) | 2,717 |
| 第三分野保険の保険リスク(R2) | - |
| 予定利率リスク(R3) | - |
| 資産運用リスク(R4) | 100 |
| 経営管理リスク(R5) | 84 |
| 巨大災害リスク(R6) | - |
| (C) ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$ | 304.1% |

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成24年3月期末から新基準(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示いたします。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(注)「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものであります。

(3) 当社グループの資金状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入などにより、前連結会計年度に比べ184百万円増加し、1,792百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,936百万円の支出となりました。有価証券の取得、定期預金の設定などにより6,917百万円の支出となった一方、有価証券の売却・償還による収入5,272百万円があったため、前連結会計年度に比べ939百万円支出が減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使などにより38百万円の収入となりました。なお、前連結会計年度においては株式上場に伴う公募増資を実施したため、1,590百万円の収入であったことから、前連結会計年度に比べると1,551百万円の減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より104百万円減少し、679百万円となりました。

なお、資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えております。

(4) 当社グループの資金の流動性について

当社グループでは、保険料収入等の営業活動で得られた資金のうち、今後の保険金等支払見込額を現金同等物で留保し、それ以外は高格付債券を中心とした有価証券で運用することで、適正な流動性を確保しつつ、多額の余裕資金が生じないように努めております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業は、家庭で飼われているペットが病気やケガにより動物病院で診療を受けたとき、支払った診療費の一部を補償する保険商品（ペット保険）の販売・引受です。ペット保険の販売チャネルは、ペットショップにて販売されるペットを対象とする「新生児マーケット」と、既に家庭で飼われているペットを対象とする「家族マーケット」に分かれます。新生児マーケットに対しては、全国の有カペットショップを保険代理店とすることで、ペットの飼い始めに合わせて保険を販売する体制を構築しており、今後は代理店を委託するペットショップ数をさらに拡大するとともに、ペットショップ代理店における保険契約率の向上を図ってまいります。一方、家族マーケットに対しては、地域に根付いた地銀・信金等の金融機関やカーディーラー等を代理店としており、代理店網の全国展開を図るとともに、ペットの飼い主におけるペット保険の認知度がさらに向上するように、広報活動とWEBを利用した広告宣伝活動に注力しております。

また、当社グループのペット保険の特徴である対応病院窓口精算システム（アニコム損害保険株式会社の対応病院において、契約者が、精算窓口にて同社が各契約者ごとに発行する「どうぶつ健康保険証」を会計時に提示することで、支払保険金相当分（補償対象となる診療費の50・70・90%）を差し引いた金額のみを支払うシステム）の更なる利便性向上を目的に、対応病院数の拡大を図っております。

今後とも、安定的な契約者数の維持・拡大を図るために、上記のような継続的な取り組みを通して、ペット保険をより身近で使いやすいものにしていく必要があると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は226百万円であり、主な内訳は以下のとおり、損害保険事業（ペット保険）のシステム構築にかかるものであります。

| | | | |
|--------------|-------|-----------|--------|
| アニコム損害保険株式会社 | 本社事務所 | 工具器具備品 | 15百万円 |
| アニコム損害保険株式会社 | 本社事務所 | ソフトウェア | 43百万円 |
| アニコム損害保険株式会社 | 本社事務所 | ソフトウェア仮勘定 | 151百万円 |

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|--------------|-------|-----------|-------------|-------|------------|-----|----|-------------|
| | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都新宿区) | その他 | 本社事務所 | 26 | - | 0 | 6 | 26 | 61 | 11 |

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は、103百万円であります。

5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

| 設備の内容 | リース期間 | 年間リース料(百万円) | リース契約残高(百万円) |
|-------|-------|-------------|--------------|
| OA機器等 | 4～5年 | 1 | 1 |

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) | |
|---------------------|--------------------|----------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|------------|-------------------|-----|-------------|-----|
| | | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | ソフト ウェア | ソフト ウェア 仮勘定 | その他 | | 合計 |
| アニコム損害保険 株式会社 | 本社 (東京都 新宿区) | 損害保険事業 (ペット保険) | 本社 事務所 | 7 | - | 9 | 115 | 246 | 26 | 406 | 212 |
| アニコム パフェ 株式会社 | 本社 (東京都 新宿区) | その他 (動物病院支援 等) | 本社 事務所 | - | - | - | 3 | - | 0 | 4 | 8 |
| アニコム フロン ティア株式会社 | 本社 (東京都 新宿区) | その他 (保険代理店) | 本社 事務所 | - | - | - | - | - | - | - | 3 |

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 各子会社の建物は親会社からの賃借物件を含んでおり、年間賃借料(契約金額)は下記のとおりであります。

| 会社名 | 年間賃借料(契約金額)(百万円) |
|-----------------|------------------|
| アニコム損害保険株式会社 | 92 |
| アニコム パフェ株式会社 | 3 |
| アニコム フロンティア株式会社 | 1 |

5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

アニコム損害保険株式会社

| 設備の内容 | リース期間 | 年間リース料(百万円) | リース契約残高(百万円) |
|-------|-------|-------------|--------------|
| OA機器等 | 4～5年 | 3 | 13 |
| 車両 | 3年 | 4 | 8 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完成予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|----------------------|----------------|-------------------|--------------|-------------|---------------|--------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| アニコム 損害保険 株式会社 | 本社 (東京都新宿区) | 損害保険事業 (ペット保険) | 社内基幹 システム | 370 | 243 | 自己資金 | 平成21年 10月 | 平成25年 12月 | (注) 1 |

(注) 1 業務効率の向上等を図ることを目的とした基幹システムの増強であります。

完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

2 投資予定金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,000,000 |
| 計 | 12,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 4,113,200 | 4,113,200 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 1単元の株式数は 100株であります。 普通株式は完全議決 権株式であり、権利 内容に何ら限定のな い当社における標準 となる株式でありま す。 |
| 計 | 4,113,200 | 4,113,200 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年3月11日臨時株主総会）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成23年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成23年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 284(注)1, 2 | 同左(注)1, 2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(注)3 単元株式数 100株 | 同左(注)3 単元株式数 100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 56,800(注)1, 2 | 同左(注)1, 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 500(注)4 | 500(注)4 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年4月1日から 平成25年3月10日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 500 資本組入額 250 | 発行価格 500 資本組入額 250 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 | 同左(注)5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権は原則として譲渡 できない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の行使に当たり、年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えることができない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。詳細は、新株予約権契約に定めるところによる。
- (4) その他の条件は当社と対象者との間で締結する新株予約権契約に定めるところによる。

- 6 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、提出日の前月末現在の記載にあたっては調整後の内容を表示しております。

第2回新株予約権（平成17年4月4日臨時株主総会）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成23年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成23年5月31日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,033(注)1,2 | 同左(注)1,2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(注)3 単元株式数 100株 | 同左(注)3 単元株式数 100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 406,600(注)1,2 | 同左(注)1,2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 750(注)4 | 750(注)4 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 750 資本組入額 375 | 発行価格 750 資本組入額 375 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 | (注)5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の行使に当たり、年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えることができない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。詳細は、新株予約権契約に定めるところによる。
- (4) その他の条件は当社と対象者との間で締結する新株予約権契約に定めるところによる。

- 6 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、提出日の前月末現在の記載にあたっては調整後の内容を表示しております。

第3回新株予約権（平成17年4月4日臨時株主総会）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成23年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成23年5月31日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 596(注)1, 2 | 同左(注)1, 2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(注)3 単元株式数 100株 | 同左(注)3 単元株式数 100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 119,200(注)1, 2 | 同左(注)1, 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 750(注)4 | 750(注)4 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 750 資本組入額 375 | 発行価格 750 資本組入額 375 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 | 同左(注)5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の行使に当たり、年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えることができない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。詳細は、新株予約権契約に定めるところによる。
- (4) その他の条件は当社と対象者との間で締結する新株予約権契約に定めるところによる。

- 6 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、提出日の前月末現在の記載にあたっては調整後の内容を表示しております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会）

| 区分 | 事業年度末現在 （平成23年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成23年5月31日） |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 567（注）1，2 | 同左（注）1，2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式（注）3 単元株式数 100株 | 同左（注）3 単元株式数 100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 113,400（注）1，2 | 同左（注）1，2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 4,000（注）4 | 4,000（注）4 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年9月1日から 平成30年8月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 4,000 資本組入額 2,000 | 発行価格 4,000 資本組入額 2,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）5 | 同左（注）5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 当社が、消滅会社となる合併、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日時点で残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」）の権利者に対して、それぞれの場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、所定の条件に基づいて交付する。但し、その旨を組織再編行為に係る契約に定めた場合に限る。当社が被割当事者に対して、再編対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅する。 | 同左 |

（注）1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が資本金の額の減少またはこれに準じる行為を原因として株式数を調整する必要を生じたときは、合理的な範囲内で、当該株式数を適切に調整する。

- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使の時点において当社または当社社会の役員、顧問または従業員でなければならない。但し、当社の都合による従業員の転籍、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
 - (2) 新株予約権を相続の対象とすることはできない。
 - (3) 新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。
 - (4) 新株予約権の一部行使はできない。
- 6 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、提出日の前月末現在の記載にあたっては調整後の内容を表示しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額(百万 円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成21年3月28日 (注)1 | 普通株式 5,274 優先株式 5,274 | 普通株式 15,843 優先株式 - | - | 3,346 | - | 3,236 |
| 平成21年6月25日 (注)2 | 普通株式 3,152,757 | 3,168,600 | - | 3,346 | - | 3,236 |
| 平成22年3月2日 (注)3 | 普通株式 750,000 | 3,918,600 | 690 | 4,036 | 690 | 3,926 |
| 平成22年3月16日 (注)4 | 普通株式 7,200 | 3,925,800 | 2 | 4,038 | 2 | 3,928 |
| 平成22年3月29日 (注)5 | 普通株式 128,400 | 4,054,200 | 118 | 4,157 | 118 | 4,046 |
| 平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)6 | 普通株式 59,000 | 4,113,200 | 21 | 4,178 | 21 | 4,068 |

(注)1 すべての優先株式1株につき、普通株式1株を交付するのと引換えに、優先株式を取得後消却したことによるものであります。

2 株式分割(1:200)によるものであります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円、引受価額 1,840円、資本組入額 920円、払込金総額 1,380百万円

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,000円、引受価額 1,840円、資本組入額 920円、払込金総額 236百万円

割当先 野村證券株式会社

6 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が59,000株、資本金が21百万円及び資本準備金21百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|---------------------|--------|----------|--------|-------|----|--------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 8 | 18 | 35 | 26 | - | 1,138 | 1,225 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 10,469 | 144 | 4,974 | 3,163 | - | 22,369 | 41,119 | 1,300 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 25.5 | 0.4 | 12.1 | 7.7 | - | 54.4 | 100.0 | - |

(注) 自己株式49株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------------|-------------------|-----------|------------------------|
| 小森 伸昭 | 東京都中野区 | 447 | 10.9 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目1番3号 | 421 | 10.2 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8 1 1 | 410 | 10.0 |
| エス・ビー・アイ全異連事業創造ファンド投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区紀尾井町3 2 9 | 270 | 6.6 |
| ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内1丁目8 2 | 191 | 4.6 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町2丁目2-2 | 169 | 4.1 |
| CBC株式会社 | 東京都中央区月島2丁目15番13号 | 166 | 4.1 |
| ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 | 114 | 2.8 |
| アニコムホールディングス取引先持株会 | 東京都新宿区下落合1丁目5 2 2 | 106 | 2.6 |
| アニコムホールディングス従業員持株会 | 東京都新宿区下落合1丁目5 2 2 | 105 | 2.6 |
| 計 | - | 2,402 | 58.5 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|-----------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,111,900 | 41,119 | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 4,113,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 41,119 | - |

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権を発行することを決議されたものであり、当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成15年3月11日開催の臨時株主総会決議)

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成15年3月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役1名、当社従業員24名、外部協力者1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 退職による権利の喪失及び権利の行使、並びに従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、合計11名となっております。

第2回新株予約権（平成17年4月4日開催の臨時株主総会決議）

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年4月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役1名、外部協力者3社 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 新株予約権の行使により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、合計3名となっております。

第3回新株予約権（平成17年4月4日開催の臨時株主総会決議）

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成17年4月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役1名、当社監査役3名、当社顧問2名、 当社子会社顧問1名、当社子会社取締役3名、 外部協力者1社及び1名、当社従業員18名、 当社子会社従業員97名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 退職による権利の喪失及び権利の行使、並びに従業員の取締役就任及び退職等により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、合計75名となっております。

第4回新株予約権（平成20年6月26日開催の定時株主総会決議）

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役4名、当社監査役2名、 当社子会社取締役6名、当社子会社監査役3名、 当社顧問1名、当社子会社顧問1名、 当社従業員3名、当社子会社従業員187名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任及び退職等により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、合計165名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7項に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 49 | 154,660 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 49 | - | 49 | - |

3【配当政策】

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

利益配分につきましては、収益の動向やキャッシュ・フローの状況に加えて、内部留保の水準等を勘案しながら、株主に対する剰余金の配当を実施する所存であります。しかしながら、現時点においては配当可能利益を確保できていないことから、具体的な方針・実施時期等は未定であります。内部留保につきましては、お客様からの信頼と安心感の提供が求められる保険業を主たる事業としていることから、市場ニーズに応える商品・サービスを継続的且つ安定的に提供すべく、システム構築、人材確保、財務基盤の充実等に充てるとともに、ペット保険の認知度をさらに高めるべく、広告宣伝活動や販売チャネルの拡充等、事業拡大に向けた投資に有効に活用する方針であります。

なお、期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

第11期（平成23年3月期）につきましては、剰余金の配当を行う分配可能額が無いことから配当は実施しておりません。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 最高（円） | - | - | - | 4,050 | 3,465 |
| 最低（円） | - | - | - | 2,667 | 2,200 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成22年3月3日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年10月 | 11月 | 12月 | 平成23年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高（円） | 3,235 | 2,900 | 3,110 | 3,240 | 3,335 | 3,185 |
| 最低（円） | 2,740 | 2,745 | 2,730 | 2,982 | 2,780 | 2,200 |

5【役員 の 状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|------------|--------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | - | 小森 伸昭 | 昭和44年5月2日生 | 平成4年4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社 平成12年4月 anicom (動物健康促進クラブ) 設立理事長 平成12年7月 (株)ピーエスピー (現当社) 設立代表取締役社長 (現任) 平成16年12月 アニコム パフェ(株)設立代表取締役社長 平成17年2月 アニコム フロンティア(株)設立代表取締役社長 平成18年1月 アニコム インシュアランス プランニング(株) (現アニコム損害保険(株)) 代表取締役社長 (現任) 平成18年7月 アニコム パフェ(株)取締役 (現任) アニコム フロンティア(株)取締役 (現任) | (注)1 | 447,100 |
| 常務取締役 | - | 百瀬 由美子 | 昭和42年9月8日生 | 平成3年4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社 平成12年7月 (株)ピーエスピー (現当社) 入社 平成15年5月 当社取締役 平成17年8月 当社常務取締役 (現任) 平成18年1月 アニコム インシュアランス プランニング(株) (現アニコム損害保険(株)) 取締役 平成22年7月 アニコム損害保険(株) 常務取締役 (現任) | (注)1 | 37,100 |
| 取締役 | 経営企画 部長 | 須田 一夫 | 昭和24年4月21日生 | 昭和49年4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社 平成17年7月 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 平成21年8月 アニコム損害保険(株) 入社 平成22年4月 当社執行役員 平成22年6月 アニコム損害保険(株)執行役員 平成23年6月 当社取締役 (現任) | (注)1 | - |
| 取締役 | - | 岩崎 俊男 | 昭和21年7月9日生 | 昭和45年5月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年2月 ダイヤモンドキャピタル(株) (現三菱UFJキャピタル(株)) 専務取締役 平成14年12月 (株)セルフリーサイエンス取締役 (現任) 平成18年6月 (株)アールテックウエノ取締役 平成19年4月 (株)e コンセルボ監査役 平成19年6月 当社取締役 (現任) 平成22年9月 アーキタイプ(株) 社外取締役 (現任) | (注)1 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|--------|-------------|--|-------|--------------|
| 常勤監査役 | - | 猪俣 吉彦 | 昭和14年5月21日生 | 昭和37年4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社 平成6年6月 東京海上メディカルサービス(株) (現東京海上日動メディカルサービス(株)) 取締役 平成8年12月 インターナショナルアシスタンス(株) 代表取締役 平成14年6月 ヘルメス信用保険会社 (現コーラーヘルメス信用保険会社 日本支店) 損害調査部長兼法務室長 平成17年3月 当社監査役 (現任) 平成18年1月 アニコム インシュアランス プランニング(株) (現アニコム損害保険(株)) 監査役 平成18年4月 アニコム パフェ(株) 監査役 (現任) 平成19年6月 アニコム フロンティア(株) 監査役 (現任) | (注) 2 | - |
| 監査役 | - | 岩本 康一郎 | 昭和42年2月4日生 | 平成8年4月 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 平成17年4月 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士 平成19年7月 (株) Q L C 監査役 平成20年8月 当社監査役 (現任) アニコム損害保険(株) 監査役 (現任) 平成23年2月 ライツ法律特許事務所開設 弁護士 (現任) | (注) 2 | - |
| 監査役 | - | 塩川 伸明 | 昭和22年8月6日生 | 昭和45年4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社 平成18年7月 (株) 東管 (現東京海上日動ファシリティーズ(株)) 執行役員兼事務システム部長 平成20年6月 アニコム損害保険(株) 監査役 (現任) 平成21年6月 当社監査役 (現任) | (注) 2 | - |
| 監査役 | - | 植田 稔 | 昭和16年1月8日生 | 昭和38年4月 安田火災海上保険(株) (現(株)損害保険ジャパン) 入社 平成8年6月 同社 常務取締役 平成11年4月 安田企業投資(株) 代表取締役社長 平成14年7月 損保ジャパンひまわり生命保険(株) 監査役 平成17年4月 当社 顧問 平成22年6月 当社 監査役 (現任) | (注) 3 | - |
| 計 | | | | | | 484,200 |

- (注) 1 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 平成21年11月17日開催の臨時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成22年6月28日の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役 岩崎俊男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 常勤監査役 猪俣吉彦、監査役 岩本康一郎及び塩川伸明の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

〔1〕コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念及び経営方針等に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たすことにより、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の更なる向上を目指します。これらを着実に実現するため「アニコムグループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、健全なグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組みます。また、この体制が、現時点では最も最適であると判断しております。

〔2〕会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る主要な機関・機能は次のとおりであります。

取締役会

当社取締役会は、取締役4名（うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役）で構成され、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、取締役の業務の執行を監督しております。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有しており、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めております。また、当社グループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社においては執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しております。

当社は、グループ会社3社の持株会社であることから、契約締結のうえ、「関係会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求め、当該内容を監督する体制をとっております。

また、グループ経営会議を定期的開催し、グループ会社の取締役、執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っております。

監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役）で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

なお、監査役植田稔は、長年にわたる経理財務部門における豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査部門

当社の内部監査につきましては、内部監査室に内部監査担当者を4名（アニコム損害保険株式会社との兼務者を含む）配置しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、ガバナンスプロセス、コンプライアンス、リスク管理体制など、内部管理体制の適切性及び有効性の検証を行い、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めています。

当社の内部監査室は、グループ内部監査基本方針に基づき、当社及びアニコム パフェ株式会社、アニコムフロンティア株式会社の業務に対する内部監査を実施するとともに、アニコム損害保険株式会社の内部監査室が実施する内部監査の状況・報告等のモニタリングを通じて、グループ各社の内部管理体制の状況を常時把握し、定期的に当社代表取締役社長及び当社取締役会に報告を行っております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人とも、それぞれ独立した監査を実施しながらも十分な相互連携を図っております。

内部統制システムの整備状況

内部統制については、「内部統制システム基本方針」及び「グループ内部統制基本方針」に基づき、グループ経営の観点を重視して整備しております。また、業務運営を適切且つ効率的に遂行させるべく、意思決定や業務実施に関する各種社内規程を定め、職務権限、業務分掌等の明確化と適切な内部統制が機能する体制を整備しております。これらの内部統制が有効に機能していることを確認するために、内部監査室による内部監査や、コンプライアンス・リスク管理部によるモニタリング等を定期的実施しております。

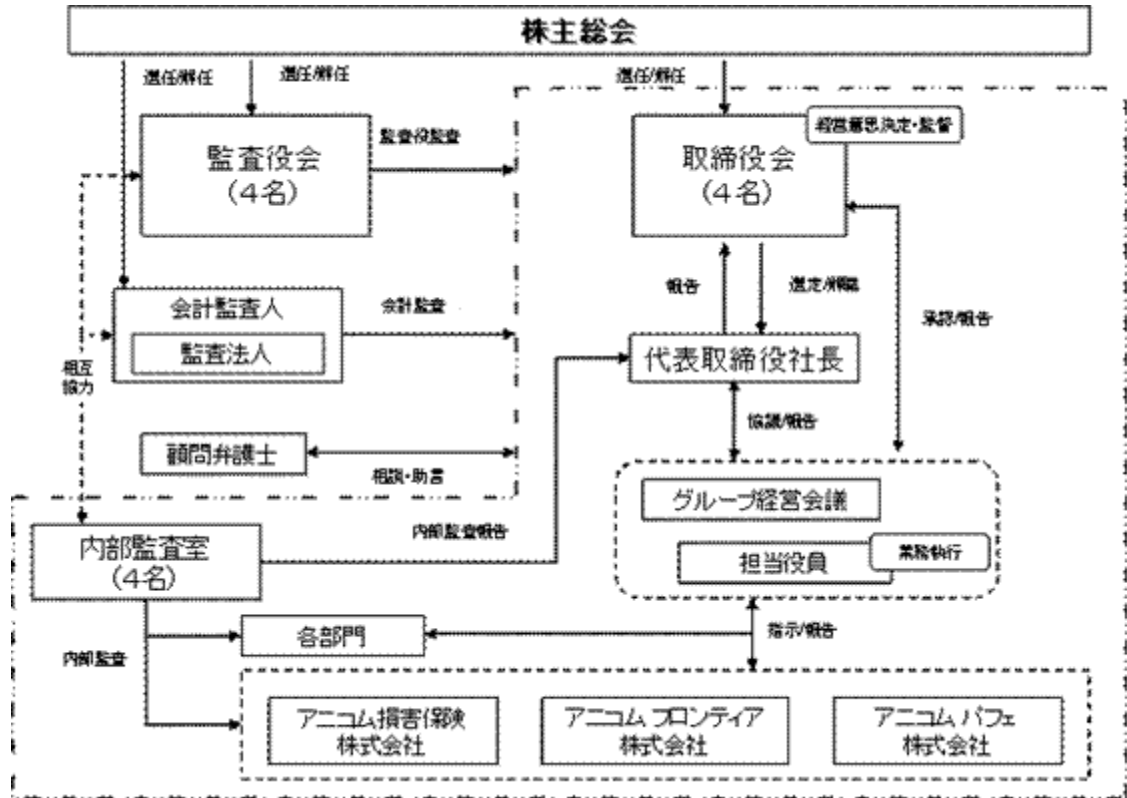
弁護士

当社は、顧問弁護士と顧問契約を締結しており、リーガルチェック及びガバナンスに関する事項について相談し、助言・指導を受けております。

会計監査の状況

当社の平成23年3月期の会計監査業務を執行した公認会計士は小澤裕治及び石井広幸であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。同期会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名であります。継続監査年数につきましては7年を超えておりません。

[コーポレート・ガバナンス体制の概念図]



社外取締役及び社外監査役

当社は、経営監督機能の強化を目的として、社外取締役1名を選任しております。またコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、豊富な知見・見識と高度な専門性を生かし、取締役の職務執行の監視を行うべく、社外監査役3名を選任しております。

なお、これら社外取締役1名、社外監査役3名については社外役員としての独立性を有し、一般株主との利害相反が生じるとおそれないと判断し、独立役員に指定しております。

[3] リスク管理体制の整備の状況

当社は、保険持株会社として、グループ会社の経営資源を集結して管理することで、当社グループ全体のリスク管理体制をより強化し、統合的なリスク管理を行っております。

当社では、取締役会が「統合的リスク管理方針」等を制定し、当社役員・従業員及びグループ各社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性及び業務内容に応じて異なるリスクの所在及び種類を把握し、各種リスクを適切に管理する体制を整備しています。当社のリスク管理統括部署であるコンプライアンス・リスク管理部では、グループ各社へのモニタリング、コンプライアンス・リーガルチェック、グループコンプライアンス・リスク管理委員会の開催等を通じて、グループのリスク管理状況を把握するとともに、グループ経営会議、取締役会へ定期的に報告を行っております。また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性・有効性を検証しております。

[4] 役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、業務執行の状況、貢献度等を基準として、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

平成23年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

| 役員区分 | 員数 | 報酬の総額 (百万円) | | | |
|-------|----|----------------|----|-----|---|
| | | 基本報酬 | 賞与 | その他 | |
| 取締役 | 3 | 48 | 48 | - | - |
| 社外取締役 | 1 | 2 | 2 | - | - |
| 監査役 | 1 | 4 | 4 | - | - |
| 社外監査役 | 3 | 21 | 21 | - | - |

(注) 1. 取締役のうち、2名は子会社であるアニコム損害保険株式会社の業務執行取締役を兼務しております。これらの取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計44百万円の報酬が支払われております。

2. 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人としての給与及びその他の職務遂行の対価10百万円を含んでおりません。

〔5〕当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

社外監査役猪俣吉彦は2,000株、社外取締役岩崎俊男は1,000株、社外監査役塩川伸明は400株の当社普通株式のストックオプションを所有しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との人的及び資本的關係、取引関係その他利害關係はありません。

〔6〕責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役1名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

〔7〕株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

〔8〕取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

〔9〕中間配当

当社は会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

〔10〕自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。

〔11〕株式保有の状況

(投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額)

最大保有会社(注)

| | |
|-------------------|----|
| 銘柄数 | 1 |
| 貸借対照表計上額の合計額(百万円) | 50 |

(注) 当社及び連結子会社の中で、当事業年度における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社をいい、アニコム損害保険株式会社が該当します。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額)

らびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額)

最大保有会社

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度(百万円) | | | |
|---------|----------------|------------------|------------------|---------------|--------------|
| | | 貸借対照表計上額 の合計額 | 貸借対照表計上額 の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - | - |
| 上記以外の株式 | - | 2 | 0 | - | 0 |

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づ く報酬(百万円) | 非監査業務に基づく 報酬(百万円) | 監査証明業務に基づ く報酬(百万円) | 非監査業務に基づく 報酬(百万円) |
| 提出会社 | 45 | 3 | 19 | 2 |
| 連結子会社 | 40 | - | 6 | - |
| 計 | 85 | 3 | 25 | 2 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

平成22年1月26日付けで提出した有価証券届出書について、引受事務幹事会社が当社の同意を得て監査公認会計士等に依頼した事項への報告に対する報酬であります。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

国際会計基準の適用に伴う影響度調査等に関するコンサルティング業務に対する報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、双方協議の上でその都度報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けており、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 監査法人異動について

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 あらた監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る公認会計士等

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
あらた監査法人

(2) 異動の年月日

平成22年6月28日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であるあらた監査法人は、平成22年6月28日開催予定の第10回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり退任しますので、新たに監査公認会計士等として新日本有限責任監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | 1,652 | 3,682 |
| 有価証券 | 7,562 | 7,065 |
| 有形固定資産 | 107 | 96 |
| 建物 | 42 | 34 |
| リース資産 | 6 | 7 |
| その他の有形固定資産 | 57 | 54 |
| 無形固定資産 | 211 | 374 |
| ソフトウェア | 111 | 125 |
| ソフトウェア仮勘定 | 95 | 246 |
| リース資産 | 4 | 2 |
| その他資産 | 1,986 | 1,975 |
| 未収金 | 374 | 575 |
| 未収保険料 | 48 | 63 |
| 保険業法第113条繰延資産 | 1,131 | 969 |
| 開業費 | 281 | 179 |
| その他の資産 | 150 | 186 |
| 繰延税金資産 | 74 | 187 |
| 資産の部合計 | 11,594 | 13,382 |
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 4,625 | 5,920 |
| 支払備金 | 500 | 653 |
| 責任準備金 | 4,125 | 5,267 |
| その他負債 | 804 | 824 |
| 前受収益 | 47 | - |
| 未払金 | 326 | 234 |
| 仮受金 | 344 | 432 |
| その他の負債 | 86 | 157 |
| 賞与引当金 | 32 | 46 |
| 特別法上の準備金 | 1 | 2 |
| 価格変動準備金 | 1 | 2 |
| 負債の部合計 | 5,464 | 6,793 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,157 | 4,178 |
| 資本剰余金 | 4,046 | 4,068 |
| 利益剰余金 | 2,098 | 1,677 |
| 自己株式 | - | 0 |
| 株主資本合計 | 6,105 | 6,569 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 24 | 18 |
| その他の包括利益累計額合計 | 24 | 18 |
| 少数株主持分 | - | - |
| 純資産の部合計 | 6,129 | 6,588 |
| 負債及び純資産の部合計 | 11,594 | 13,382 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 経常収益 | 9,215 | 11,107 |
| 保険引受収益 | 9,003 | 10,858 |
| 正味収入保険料 | 8,980 | 10,858 |
| 支払備金戻入額 | 22 | - |
| 資産運用収益 | 71 | 94 |
| 利息及び配当金収入 | 71 | 78 |
| 有価証券売却益 | 0 | 15 |
| その他経常収益 | 141 | 154 |
| その他の経常収益 | 141 | 154 |
| 経常費用 | 8,924 | 10,764 |
| 保険引受費用 | 5,540 | 7,146 |
| 正味支払保険金 | 3,766 | 4,829 |
| 損害調査費 | 1 316 | 1 392 |
| 諸手数料及び集金費 | 1 538 | 1 629 |
| 支払備金繰入額 | - | 152 |
| 責任準備金繰入額 | 919 | 1,141 |
| 資産運用費用 | - | 8 |
| 有価証券売却損 | - | 2 |
| 有価証券評価損 | - | 6 |
| 営業費及び一般管理費 | 1 3,072 | 1 3,312 |
| その他経常費用 | 311 | 296 |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 株式交付費 | 28 | - |
| 創立費償却 | 2 | - |
| 開業費償却 | 102 | 102 |
| 保険業法第113条繰延資産償却費 | 161 | 161 |
| その他の経常費用 | 16 | 32 |
| 経常利益 | 291 | 342 |
| 特別損失 | 21 | 14 |
| 固定資産処分損 | 12 | 4 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 10 |
| 特別法上の準備金繰入額 | 0 | 0 |
| 価格変動準備金繰入額 | 0 | 0 |
| 事務所移転費用 | 8 | - |
| 税金等調整前当期純利益 | 270 | 327 |
| 法人税及び住民税等 | 11 | 16 |
| 法人税等調整額 | 87 | 110 |
| 法人税等合計 | 76 | 93 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | - | 421 |
| 当期純利益 | 346 | 421 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | - | 421 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 5 |
| その他の包括利益合計 | - | 2 5 |
| 包括利益 | - | 1 415 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | - | 415 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 3,346 | 4,157 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 810 | 21 |
| 当期変動額合計 | 810 | 21 |
| 当期末残高 | 4,157 | 4,178 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 3,236 | 4,046 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 810 | 21 |
| 当期変動額合計 | 810 | 21 |
| 当期末残高 | 4,046 | 4,068 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 2,444 | 2,098 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 346 | 421 |
| 当期変動額合計 | 346 | 421 |
| 当期末残高 | 2,098 | 1,677 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 当期変動額合計 | - | 0 |
| 当期末残高 | - | 0 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 4,137 | 6,105 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,621 | 43 |
| 当期純利益 | 346 | 421 |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 当期変動額合計 | 1,967 | 464 |
| 当期末残高 | 6,105 | 6,569 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 2 | 24 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 26 | 5 |
| 当期変動額合計 | 26 | 5 |
| 当期末残高 | 24 | 18 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 前期末残高 | 2 | 24 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 26 | 5 |
| 当期変動額合計 | 26 | 5 |
| 当期末残高 | 24 | 18 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 46 | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 46 | - |
| 当期変動額合計 | 46 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 4,181 | 6,129 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,621 | 43 |
| 当期純利益 | 346 | 421 |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 19 | 5 |
| 当期変動額合計 | 1,948 | 458 |
| 当期末残高 | 6,129 | 6,588 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--------------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 270 | 327 |
| 減価償却費 | 63 | 73 |
| 支払備金の増減額（ は減少） | 22 | 152 |
| 責任準備金の増減額（ は減少） | 919 | 1,141 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 4 | 13 |
| 価格変動準備金の増減額（ は減少） | 0 | 0 |
| 利息及び配当金収入 | 71 | 78 |
| 有価証券関係損益（ は益） | 0 | 6 |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 株式交付費 | 28 | - |
| 有形固定資産関係損益（ は益） | 12 | 4 |
| その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加） | 214 | 8 |
| その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少） | 137 | 80 |
| 小計 | 1,556 | 1,718 |
| 利息及び配当金の受取額 | 61 | 86 |
| 利息の支払額 | 0 | 0 |
| 法人税等の支払額 | 9 | 12 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,608 | 1,792 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 預貯金の純増減額（ は増加） | 747 | 2,134 |
| 有価証券の取得による支出 | 3,605 | 4,782 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 1,600 | 5,272 |
| 資産運用活動計 | 2,753 | 1,644 |
| 営業活動及び資産運用活動計 | 1,145 | 148 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 42 | 25 |
| その他 | 79 | 265 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,875 | 1,936 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 1,593 | 42 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 0 |
| リース債務の返済による支出 | 3 | 4 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,590 | 38 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 323 | 104 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 481 | 784 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | 20 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 784 | 679 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|----------------------|---|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 アニコム損害保険㈱ アニコム パフェ㈱ アニコム フロンティア㈱ anicom(動物健康促進クラブ)については、平成21年4月2日に特定保険業を廃業しており、重要性が著しく低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社は、anicom(動物健康促進クラブ)であります。 非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> | <p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 アニコム損害保険㈱ アニコム パフェ㈱ アニコム フロンティア㈱</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | <p>非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p> | 同左 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> | 同左 |
| 4. 会計処理基準に関する事項 | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 (ロ) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。 (ハ) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左 (ハ) 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|----|--|---|
| | <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定率法によっております。 無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 旧商法施行規則の規定に基づき会社の設立後5年間で均等額を償却する方法によっております。 開業費 5年間で均等額を償却する方法によっております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。 また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> | <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 開業費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| | <p>価格変動準備金 損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5)</p> <p>(6)</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。</p> <p>各連結会計年度残高(償却残年数)</p> <p>平成20年3月期分 354百万円 (7年)</p> <p>平成21年3月期分 777百万円 (7年)</p> | <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び負ののれんは発生しておりません。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金からなっております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 保険業法第113条繰延資産の処理方法 同左</p> <p>各連結会計年度残高(償却残年数)</p> <p>平成20年3月期分 303百万円 (6年)</p> <p>平成21年3月期分 666百万円 (6年)</p> |
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。 | |
| 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | のれん及び負ののれんは発生しておりません。 | |
| 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金からなっております。 | |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| | <p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は4百万円減少し、税金等調整前当期純利益は14百万円減少しております。</p> |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|---|
| | <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「前受収益」は前連結会計年度まで区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため当連結会計年度より「その他の負債」に含めて計上することといたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度における「前受収益」の金額は59百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p> |

【追加情報】

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|---|
| | <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は114百万円であります。 | 1 有形固定資産の減価償却累計額は142百万円であります。 |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|--|--|
| 1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 給与 1,403百万円 外注委託費 538百万円 代理店手数料等 538百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、 営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合 計であります。 | 1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 給与 1,605百万円 外注委託費 564百万円 代理店手数料等 629百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、 営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合 計であります。 |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

| | |
|--------------|--------|
| 親会社株主に係る包括利益 | 372百万円 |
| 少数株主に係る包括利益 | -百万円 |
| 計 | 372百万円 |

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

| | |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 26百万円 |
| 計 | 26百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 15,843 | 4,038,357 | - | 4,054,200 |
| 合計 | 15,843 | 4,038,357 | - | 4,054,200 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加4,038,357株は、株式分割による新株の発行による増加3,152,757株、公募による新株の発行による増加750,000株、第三者割当による新株の発行による増加128,400株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加7,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションと しての新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 4,054,200 | 59,000 | - | 4,113,200 |
| 合計 | 4,054,200 | 59,000 | - | 4,113,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2 | - | 49 | - | 49 |
| 合計 | - | 49 | - | 49 |

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加59,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションと しての新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | - | - | - |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|------|--------|-----------|--------|---|---------|----------|------|----------|-----------|--------|
| <p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">1,652百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">868百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">784百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ7百万円であります。</p> <p>3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p> | 現金及び預貯金 | 1,652百万円 | 定期預金 | 868百万円 | 現金及び現金同等物 | 784百万円 | <p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">3,682百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,003百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">679百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ3百万円であります。</p> <p>3 同左</p> | 現金及び預貯金 | 3,682百万円 | 定期預金 | 3,003百万円 | 現金及び現金同等物 | 679百万円 |
| 現金及び預貯金 | 1,652百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 定期預金 | 868百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 784百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預貯金 | 3,682百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 定期預金 | 3,003百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 679百万円 | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> | <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 同左</p> |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として保険業を行っております。保険業においては、契約者からの保険料を、将来の保険金支払に備えて運用しております。運用にあたっては、保険業法などの関連法規に則り、健全性・流動性に留意しつつ安定的な資産運用収益を確保することを目標としており、高格付の国内債券など円金利資産を中心とした資産運用を行っております。

その他のグループ会社は、資産運用について公社債投信、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社が保有する金融資産は、主として公社債、株式等の有価証券であり、これらは発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、銘柄ごとの格付情報、財政状態や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理(価格変動リスクの管理)

有価証券のうち債券等については、定期的到时価や発行体の格付を把握し保有状況を継続的に見直しております。

また有価証券のうち株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経営企画部を通じ、取締役会において定期的に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2参照)。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------|---------------------|---------|---------|
| (1)現金及び預貯金 | 1,652 | 1,652 | 0 |
| (2)有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,009 | 2,039 | 29 |
| 其他有価証券 | 5,496 | 5,496 | - |
| 資産計 | 9,159 | 9,188 | 29 |

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

これらの時価について、債券は取引の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額56百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預貯金 | 1,652 | - | - | - |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | - | 1,500 | - | - |
| 社債 | - | 500 | - | - |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債 | 600 | 200 | - | - |
| 地方債 | 100 | - | - | - |
| 社債 | 1,200 | 800 | 1,200 | - |
| 外国証券 | - | 300 | - | - |
| 合計 | 3,552 | 3,300 | 1,200 | - |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信等とし、年度資産運用ガイドラインに規定する対応資産枠ごとに、同ガイドラインに準拠した資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信等であり、下記のリスクに晒されております。

市場関連リスク

金利、株価といった市場の変動により、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。

信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（主管部は財務部、統括部はコンプライアンス・リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、財務状況や時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預貯金 | 3,682 | 3,682 | 0 |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,602 | 3,619 | 16 |
| その他有価証券 | 3,413 | 3,413 | - |
| 資産計 | 10,698 | 10,715 | 16 |

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(連結貸借対照表計上額50百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預貯金 | 3,682 | - | - | - |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | 500 | 1,200 | 700 | - |
| 社債 | 100 | 800 | 300 | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債 | - | 200 | - | - |
| 社債 | 300 | 400 | 900 | - |
| 合計 | 4,582 | 2,600 | 1,900 | - |

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 公社債 | 2,009 | 2,039 | 29 |
| | 小計 | 2,009 | 2,039 | 29 |
| 合計 | | 2,009 | 2,039 | 29 |

3. その他有価証券(平成22年3月31日)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 公社債 | 3,046 | 3,008 | 37 |
| | 外国証券 | 303 | 298 | 5 |
| | その他 | 1,057 | 1,057 | - |
| | 小計 | 4,407 | 4,364 | 43 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 公社債 | 1,088 | 1,094 | 5 |
| | 小計 | 1,088 | 1,094 | 5 |
| 合計 | | 5,496 | 5,458 | 38 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の 合計額 (百万円) | 売却損の 合計額 (百万円) |
|-----|--------------|----------------------|----------------------|
| その他 | 900 | 0 | - |
| 合計 | 900 | 0 | - |

6. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 公社債 | 2,904 | 2,925 | 20 |
| | 小計 | 2,904 | 2,925 | 20 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 公社債 | 697 | 693 | 3 |
| | 小計 | 697 | 693 | 3 |
| 合計 | | 3,602 | 3,619 | 16 |

3. その他有価証券（平成23年3月31日）

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 公社債 | 1,629 | 1,598 | 31 |
| | 株式 | 2 | 2 | 0 |
| | 小計 | 1,632 | 1,601 | 31 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 公社債 | 200 | 200 | 0 |
| | 株式 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 1,580 | 1,581 | 1 |
| | 小計 | 1,780 | 1,782 | 1 |
| 合計 | | 3,413 | 3,383 | 29 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の 合計額 (百万円) | 売却損の 合計額 (百万円) |
|------|--------------|----------------------|----------------------|
| 公社債 | 511 | 9 | - |
| 外国証券 | 299 | 0 | - |
| その他 | 2,661 | 5 | 2 |
| 合計 | 3,472 | 15 | 2 |

6. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について6百万円（時価を把握することが極めて困難と認められるもの）減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション |
|------------------------------|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 24名 外部協力者 1名 | 当社取締役 1名 外部協力者 3社 | 当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 3名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 外部協力者 1社・1名 | 当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) | 普通株式 73,400株 | 普通株式 600,000株 | 普通株式 200,000株 | 普通株式 131,400株 |
| 付与日 | 平成15年3月18日 | 平成17年11月10日 | 平成18年3月28日 | 平成20年8月31日 |
| 権利確定条件 | 定め無し | 定め無し | 定め無し | 定め無し |
| 対象勤務期間 | 定め無し | 定め無し | 定め無し | 定め無し |
| 権利行使期間 | 平成17年4月1日から 平成25年3月10日まで | 平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで | 平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで | 平成22年9月1日から 平成30年8月30日まで |

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション |
|----------|--|--|--|--|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | 128,000 |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | 9,000 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | 119,000 |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 61,200 | 442,600 | 151,800 | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | 7,200 | - |
| 失効 | - | - | 6,600 | - |
| 未行使残 | 61,200 | 442,600 | 138,000 | - |

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | アニコム ホール ディングス株式会社 第1回 ストック・オプション | アニコム ホール ディングス株式会社 第2回 ストック・オプション | アニコム ホール ディングス株式会社 第3回 ストック・オプション | アニコム ホール ディングス株式会社 第4回 ストック・オプション |
|-----------------------|--|--|--|--|
| 権利行使価格(円) | 500 | 750 | 750 | 4,000 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | 2,920 | - |
| 付与日における公正 な評価単価(円) | - | - | - | - |

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | - 千円 |

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション |
|------------------------------|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 24名 外部協力者 1名 | 当社取締役 1名 外部協力者 3社 | 当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 3名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 外部協力者 1社・1名 | 当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) | 普通株式 73,400株 | 普通株式 600,000株 | 普通株式 200,000株 | 普通株式 131,400株 |
| 付与日 | 平成15年3月18日 | 平成17年11月10日 | 平成18年3月28日 | 平成20年8月31日 |
| 権利確定条件 | 定め無し | 定め無し | 定め無し | 定め無し |
| 対象勤務期間 | 定め無し | 定め無し | 定め無し | 定め無し |
| 権利行使期間 | 平成17年4月1日から 平成25年3月10日まで | 平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで | 平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで | 平成22年9月1日から 平成30年8月30日まで |

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション | アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション |
|----------|--|--|--|--|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | 119,000 |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | 119,000 |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 61,200 | 442,600 | 138,000 | - |
| 権利確定 | - | - | - | 119,000 |
| 権利行使 | 4,400 | 36,000 | 18,600 | - |
| 失効 | - | - | 200 | 5,600 |
| 未行使残 | 56,800 | 406,600 | 119,200 | 113,400 |

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | アニコム ホール ディングス株式会社 第1回 ストック・オプション | アニコム ホール ディングス株式会社 第2回 ストック・オプション | アニコム ホール ディングス株式会社 第3回 ストック・オプション | アニコム ホール ディングス株式会社 第4回 ストック・オプション |
|-----------------------|--|--|--|--|
| 権利行使価格(円) | 500 | 750 | 750 | 4,000 |
| 行使時平均株価 (円) | 3,036 | 2,986 | 3,019 | - |
| 付与日における公正 な評価単価(円) | - | - | - | - |

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|--|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 繰越欠損金 958 | 繰越欠損金 618 |
| 責任準備金 178 | 責任準備金 304 |
| 支払備金 58 | 支払備金 45 |
| anicom(動物健康促進クラブ) 34 | anicom(動物健康促進クラブ) 20 |
| 税務調整額 | 税務調整額 |
| 有価証券評価損 24 | 有価証券評価損 26 |
| 未払事業税 11 | 未払事業税 13 |
| 賞与引当金 11 | 賞与引当金 16 |
| 減価償却費超過額 6 | 減価償却費超過額 9 |
| 繰延資産超過額 3 | 繰延資産超過額 2 |
| その他 3 | その他 10 |
| 繰延税金資産小計 1,290 | 繰延税金資産小計 1,069 |
| 評価性引当額 693 | 評価性引当額 455 |
| 繰延税金資産合計 597 | 繰延税金資産合計 613 |
| 繰延税金負債との相殺 523 | 繰延税金負債との相殺 426 |
| 繰延税金資産の純額 74 | 繰延税金資産の純額 187 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| 保険業法第113条繰延資産 409 | 保険業法第113条繰延資産 351 |
| 開業費 99 | 開業費 63 |
| その他有価証券評価差額金 13 | その他有価証券評価差額金 11 |
| 繰延税金負債合計 523 | 繰延税金負債合計 426 |
| 繰延税金資産との相殺 523 | 繰延税金資産との相殺 426 |
| 繰延税金負債の純額 - | 繰延税金負債の純額 - |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) |
| 法定実効税率 40.7 | 法定実効税率 40.7 |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7 |
| 住民税均等割 4.0 | 住民税均等割 3.3 |
| 繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入 75.1 | 繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入 72.8 |
| 連結子会社との税率差異 1.3 | 連結子会社との税率差異 2.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.2 | その他 0.3 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.6 |

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当社グループは、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

損害保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | その他 (注) 1 | 連結損益計算書 計上額 (注) 2 |
|--------------------|---------|--------------|-------------------------|
| | 損害保険事業 | | |
| 外部顧客への経常収益 | 9,075 | 140 | 9,215 |
| セグメント間の内部経常収益又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 9,075 | 140 | 9,215 |
| セグメント利益 | 283 | 8 | 291 |
| セグメント資産 | 11,468 | 125 | 11,594 |
| セグメント負債 | 5,391 | 72 | 5,464 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 59 | 4 | 63 |
| 資産運用収益 | 70 | 1 | 71 |
| 支払利息 | 0 | 0 | 0 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 183 | 6 | 190 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | その他 (注)1 | 連結損益計算書 計上額 (注)2 |
|--------------------|---------|-------------|------------------------|
| | 損害保険事業 | | |
| 外部顧客への経常収益 | 10,952 | 154 | 11,107 |
| セグメント間の内部経常収益又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 10,952 | 154 | 11,107 |
| セグメント利益 | 318 | 24 | 342 |
| セグメント資産 | 13,235 | 146 | 13,382 |
| セグメント負債 | 6,713 | 80 | 6,793 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 71 | 1 | 73 |
| 資産運用収益 | 85 | 8 | 94 |
| 支払利息 | 0 | 0 | 0 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 226 | 0 | 226 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | |
|---|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,512円00銭 | 1株当たり純資産額 | 1,601円87銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 107円08銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 103円20銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 92円94銭 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 92円63銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 当たり、当社は平成22年3月3日に東京証券取引所マザー ズ市場へ上場しているため、非上場期間の平均株価は新規 上場日から当連結会計年度末までの平均株価を適用してお ります。</p> <p>当社は、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の株 式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 前連結会計年度における1株当たり情報については、以下 のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,305円15銭 1株当たり当期純損失金額 66円60銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について は、1株当たり当期純損失であるため、また、新株予約権残 高は存在するものの当社は非上場であったため、期中平均 株価が把握できませんので記載しておりません。</p> | | | |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

| | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 346 | 421 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 346 | 421 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,231,615 | 4,082,914 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 491,672 | 465,920 |
| (うち新株予約権(株)) | (491,672) | (465,920) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要 | <p>第4回ストックオプション (新株予約権の数595個) なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。</p> | <p>第4回ストックオプション (新株予約権の数567個) なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。</p> |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成23年3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 6,129 | 6,588 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 6,129 | 6,588 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 4,054,200 | 4,113,151 |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 3 | 3 | 2.3 | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 7 | 6 | 2.1 | 平成24年4月1日 ~平成27年6月30日 |
| 合計 | 11 | 10 | - | - |

(注) 1 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 2 | 2 | 1 | 0 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 (自平成22年4月 1日至平成22年6 月30日) | 第2四半期 (自平成22年7月 1日至平成22年9 月30日) | 第3四半期 (自平成22年10月 1日至平成22年12 月31日) | 第4四半期 (自平成23年1月 1日至平成23年3 月31日) |
|---------------------|--|--|--|--|
| 経常収益(百万円) | 2,529 | 2,638 | 2,861 | 3,077 |
| 税金等調整前四半期純利益金額(百万円) | 91 | 46 | 4 | 186 |
| 四半期純利益金額(百万円) | 129 | 63 | 14 | 214 |
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 31.90 | 15.66 | 3.43 | 52.09 |

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 664 | 828 |
| 売掛金 | 2 65 | 2 42 |
| 有価証券 | 918 | 959 |
| 前払費用 | 9 | 12 |
| 繰延税金資産 | 20 | 59 |
| その他 | 2 3 | 2 26 |
| 流動資産合計 | 1,680 | 1,928 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 1 30 | 1 26 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1 31 | 1 26 |
| 有形固定資産合計 | 61 | 53 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2 | 6 |
| リース資産 | 2 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 4 | 7 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 5,834 | 5,834 |
| 敷金 | 59 | 44 |
| 長期前払費用 | 0 | - |
| 投資その他の資産合計 | 5,893 | 5,878 |
| 固定資産合計 | 5,960 | 5,939 |
| 資産合計 | 7,641 | 7,868 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| リース債務 | 1 | 0 |
| 未払金 | 2 23 | 2 21 |
| 未払法人税等 | 2 | 4 |
| 預り金 | 4 | 3 |
| 賞与引当金 | 0 | 1 |
| その他 | - | 0 |
| 流動負債合計 | 32 | 32 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 0 | - |
| 固定負債合計 | 0 | - |
| 負債合計 | 33 | 32 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,157 | 4,178 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,046 | 4,068 |
| 資本剰余金合計 | 4,046 | 4,068 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 596 | 409 |
| 利益剰余金合計 | 596 | 409 |
| 自己株式 | - | 0 |
| 株主資本合計 | 7,607 | 7,837 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | - | 0 |
| 純資産合計 | 7,607 | 7,836 |
| 負債純資産合計 | 7,641 | 7,868 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 経営管理料 | 1 534 | 1 568 |
| 営業収益合計 | 534 | 568 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 2 404 | 2 424 |
| 営業費用合計 | 404 | 424 |
| 営業利益 | 129 | 144 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 1 |
| 有価証券利息 | 0 | 6 |
| 有価証券売却益 | 0 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外収益合計 | 1 | 9 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 株式交付費 | 26 | - |
| 有価証券売却損 | - | 2 |
| 営業外費用合計 | 26 | 2 |
| 経常利益 | 104 | 150 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 10 | 3 0 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 1 |
| 特別損失合計 | 10 | 1 |
| 税引前当期純利益 | 94 | 148 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1 | 1 |
| 法人税等調整額 | 20 | 38 |
| 法人税等合計 | 19 | 37 |
| 当期純利益 | 113 | 186 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 3,346 | 4,157 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 810 | 21 |
| 当期変動額合計 | 810 | 21 |
| 当期末残高 | 4,157 | 4,178 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 3,236 | 4,046 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 810 | 21 |
| 当期変動額合計 | 810 | 21 |
| 当期末残高 | 4,046 | 4,068 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 3,236 | 4,046 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 810 | 21 |
| 当期変動額合計 | 810 | 21 |
| 当期末残高 | 4,046 | 4,068 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 709 | 596 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 113 | 186 |
| 当期変動額合計 | 113 | 186 |
| 当期末残高 | 596 | 409 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 709 | 596 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 113 | 186 |
| 当期変動額合計 | 113 | 186 |
| 当期末残高 | 596 | 409 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 当期変動額合計 | - | 0 |
| 当期末残高 | - | 0 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 5,872 | 7,607 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,621 | 43 |
| 当期純利益 | 113 | 186 |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 当期変動額合計 | 1,734 | 229 |
| 当期末残高 | 7,607 | 7,837 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 0 |
| 当期変動額合計 | - | 0 |
| 当期末残高 | - | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 0 |
| 当期変動額合計 | - | 0 |
| 当期末残高 | - | 0 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 5,872 | 7,607 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,621 | 43 |
| 当期純利益 | 113 | 186 |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 0 |
| 当期変動額合計 | 1,734 | 228 |
| 当期末残高 | 7,607 | 7,836 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|-------------------|--|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> | <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> |
| 3 引当金の計上基準 | <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p> | <p>賞与引当金 同左</p> |
| 4 繰延資産の処理方法 | <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理してあります。</p> | |
| 5 消費税等の会計処理 | <p>消費税等の会計処理は税抜方式によってあります。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> | <p>消費税等の会計処理は税抜方式によってあります。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他（長期前払費用）に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> |

【会計方針の変更】

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| | <p>当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は0百万円減少し、税引前当期純利益は1百万円減少しております。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------|--|-----|-------|-----|------|------|--|-----|------|--|------|--|-----|-------|-----|-------|------|--|-----|------|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は65百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未払金</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> | 流動資産 | | 売掛金 | 65百万円 | その他 | 2百万円 | 流動負債 | | 未払金 | 0百万円 | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は79百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未払金</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> | 流動資産 | | 売掛金 | 42百万円 | その他 | 23百万円 | 流動負債 | | 未払金 | 0百万円 |
| 流動資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売掛金 | 65百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売掛金 | 42百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 23百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------|----|--------|-------|--------|-------|-------|----|------|-----------|------|--------|------|---|-------|---|--------------|--------|----|--------|-------|--------|-------|-------|-----------|------|--------|------|---|------|
| <p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの経営管理料</td> <td>534百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <table> <tr> <td>給与</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> | 関係会社からの経営管理料 | 534百万円 | 給与 | 161百万円 | 外注委託費 | 121百万円 | 減価償却費 | 26百万円 | 建物 | 8百万円 | 工具、器具及び備品 | 2百万円 | ソフトウェア | 0百万円 | 計 | 10百万円 | <p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの経営管理料</td> <td>568百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <table> <tr> <td>給与</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> | 関係会社からの経営管理料 | 568百万円 | 給与 | 168百万円 | 外注委託費 | 137百万円 | 減価償却費 | 20百万円 | 工具、器具及び備品 | 0百万円 | ソフトウェア | 0百万円 | 計 | 0百万円 |
| 関係会社からの経営管理料 | 534百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与 | 161百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外注委託費 | 121百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 26百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 8百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 10百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社からの経営管理料 | 568百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与 | 168百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外注委託費 | 137百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 20百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
|---|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 繰越欠損金 232 | 繰越欠損金 148 |
| 減価償却費超過額 2 | 減価償却費超過額 2 |
| 未払事業税 0 | 未払事業税 1 |
| 賞与引当金 0 | 賞与引当金 0 |
| その他 0 | その他 22 |
| 繰延税金資産小計 235 | 繰延税金資産小計 175 |
| 評価性引当額 215 | 評価性引当額 115 |
| 繰延税金資産合計 20 | 繰延税金資産合計 59 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| 繰延税金負債合計 - | 繰延税金負債合計 - |
| 繰延税金資産との相殺 - | 繰延税金資産との相殺 - |
| 繰延税金資産の純額 20 | 繰延税金資産の純額 59 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) |
| 法定実効税率 40.7 | 法定実効税率 40.7 |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5 |
| 住民税均等割 1.3 | 住民税均等割 0.8 |
| 繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入 63.0 | 繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入 66.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.4 | その他 0.3 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.2 |
| (注) 「anicom(動物健康促進クラブ)」を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率は「anicom(動物健康促進クラブ)」の税務調整が含まれております。 | (注) 同左 |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|--|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 1,876円53銭 | 1株当たり純資産額 1,905円17銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 35円04銭 | 1株当たり当期純利益金額 45円65銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 30円41銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 40円98銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、当社は平成22年3月3日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、非上場期間の平均株価は新規上場日から当事業年度末までの平均株価を適用しております。</p> <p>当社は、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,853円49銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 3円76銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> | |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 113 | 186 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 113 | 186 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,231,615 | 4,082,914 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 491,672 | 465,920 |
| (うち新株予約権(株)) | (491,672) | (465,920) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>第4回ストックオプション (新株予約権の数595個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> | <p>第4回ストックオプション (新株予約権の数567個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度末 (平成22年3月31日) | 当事業年度末 (平成23年3月31日) |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 7,607 | 7,836 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 7,607 | 7,836 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 4,054,200 | 4,113,151 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|-------------|------------------|-------------------|-----|
| 有価証券 | その他有 価証券 | (証券投資信託の受益証券) | | |
| | | オープン型証券投資信託(1銘柄) | 191,130,000 | 191 |
| | | 追加型公社債投資信託(1銘柄) | 768,507,669 | 768 |
| | | 小計 | 959,637,669 | 959 |
| | 計 | 959,637,669 | 959 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 46 | 3 | - | 50 | 23 | 7 | 26 |
| 工具、器具及び備品 | 81 | 5 | 3 | 82 | 56 | 9 | 26 |
| 有形固定資産計 | 127 | 9 | 3 | 133 | 79 | 17 | 53 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 36 | 6 | 19 | 24 | 18 | 2 | 6 |
| リース資産 | 5 | - | - | 5 | 4 | 1 | 0 |
| 無形固定資産計 | 42 | 6 | 19 | 29 | 22 | 3 | 7 |
| 長期前払費用 | 1 | - | 1 | - | - | 0 | - |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | - |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 賞与引当金 | 0 | 1 | 0 | - | 1 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分 | 金額（百万円） |
|------|---------|
| 現金 | 0 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 77 |
| 定期預金 | 750 |
| 小計 | 827 |
| 合計 | 828 |

ロ．売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|-----------------|---------|
| アニコム損害保険株式会社 | 41 |
| アニコム パフェ株式会社 | - |
| アニコム フロンティア株式会社 | 0 |
| 合計 | 42 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 （百万円） | 当期発生高 （百万円） | 当期回収高 （百万円） | 次期繰越高 （百万円） | 回収率（％） | 滞留期間（日） (A) + (D) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 2 (B) 365 |
| 65 | 596 | 619 | 42 | 93.5 | 32.9 |

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

関係会社株式

| 区分 | 金額（百万円） |
|-----------------|---------|
| アニコム損害保険株式会社 | 5,814 |
| アニコム パフェ株式会社 | 10 |
| アニコム フロンティア株式会社 | 10 |
| 合計 | 5,834 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日 |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の末日の翌日から3か月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載しております。 公告掲載URL http://www.anicom.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

第11期半期報告書（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月29日関東財務局長に提出

第11期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アニコム ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アニコム ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アニコム ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アニコム ホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月24日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。